議事日程第4号

平成28年12月8日(木)

第1 市政一般に対する質問

佐 藤 誠

土井文彦

佐 藤 巳次郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐 藤 巳次郎 2番 三 浦 一 郎 3番 米 谷 勝

4番 木 元 利 明 5番 佐 藤 誠 6番 古 仲 清 尚

7番 笹 川 圭 光 8番 安 田 健次郎 9番 進 藤 優 子

10番 吉 田 清 孝 11番 船 木 金 光 12番 船 橋 金 弘

13番 畠 山 富 勝 14番 船 木 正 博 15番 中 田 謙 三

16番 小 松 穂 積 17番 土 井 文 彦 18番 三 浦 桂 寿

19番 高 野 寛 志 20番 三 浦 利 通

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 加藤 秋 男 副事務局長 畠 山 隆 之 局長補佐 湊 智 志 局長補佐 杉 本 一 也

地方自治法第121条による出席者

市 長 渡 部 幸 男

副 市 長 杉 本 俊比古

育 教 長 鈴 木 雅 彦 総務企画部長 船 木 道 晴 産業建設部長 佐々木 生 企業局長 佐 藤 盛 己 雪 総務課長 黒 子 \blacksquare 税務課長 好 信 \mathbb{H} 健康子育で課長 福 \mathbb{H} ひとみ 福祉事務所長 伊 藤 文 興 観光商工課長 徹 伊 藤 病院事務局長 柏 崎 潤 学校教育課長 吉 \mathbb{H} 雅 美 三 広 監查事務局長 浦 秋 選管事務局長 (総務課長併任) 監查委員 雄 湊 忠 市民福祉部長 原 良 作 \mathbb{H} 教育次長 木 元 義 博 企画政策課長 藤 原 誠 端 財政課長 八 隆 公 生活環境課長 田 政 信 Ш 介護サービス課長 佐 藤 庄 農林水産課長 武 誠 \mathbb{H} 建設課長 佐 藤 透 会計管理者 菅 原 信 栄 生涯学習課長 鎌 \mathbb{H} 菅 原 長 企業局管理課長 農委事務局長 (農林水産課長併任)

午前10時01分 開 議

 \bigcirc 議長(三浦利通君) 皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長(三浦利通君) 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長(三浦利通君) 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

5番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを 認めます。5番佐藤誠君

【5番 佐藤誠君 登壇】

○5番(佐藤誠君) 傍聴の皆さん、おはようございます。皆さん、おはようございます。三日目の一般質問のトップバッターを務めさせていただきます新生21の佐藤誠でございます。私からは、三つの項目について質問させていただきたいと思いますので、市長の誠意ある答弁、また、当局の誠意ある答弁を、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 1番目は、複合観光施設の計画についてでございます。
- (1)として基本設計の大幅な変更について。
- 11月24日に都合がつく議員が集められて、むなかたの館長山﨑氏と意見交換が行われました。そのとき初めて基本設計に対する山﨑氏からの11項目のアドバイス内容が書かれた資料が配られました。変更した方がよいという内容は、建物の全体配置、レストランの位置、トイレや観光案内の位置、出入り口と交流ホールの位置、急速冷凍は別棟がいい、それから屋上利用など、今まで示されてきた基本設計が大きく変更してしまう内容でした。このアドバイスに基づいて市職員が基本設計をやり直していると聞きました。

そこで質問いたします。山﨑氏には、いつ基本設計の図面を見せたのでしょうか。 2番目として、山﨑氏のアドバイスであれば、これまでの基本設計も変更するので しょうか。

3番目として、変更協議がもし行われたのであれば、誰が参加して、どのようにして行われたのでしょうか。

4番目として、山﨑氏には、最低幾らぐらいで男鹿に来ていただくことになっているのでしょうか。

5番目として、運営会社が立ち上がるまでは、山﨑氏を市で雇用すると言っておりますが、その予定の費用は幾らぐらいでしょうか。

- (2)として、実施設計の予算が提案されているということは、今回提案されましたけれども、基本設計の内容が固まったのではないかと推察されます。変更されたのであれば、変更後の予算の内容、内訳も、当然変更されるはずですが、示される内容はできているでしょうか。
- (3)結局市民には、全く示されない内容であり、当然、合意もされていない、議会にも承認されていない未確定の内容のその基本設計に対して、次の段階の実施設計に進むことができるものでしょうか。結局またやり直しになるのではないでしょうか。結局今まで設計にかけてきた素案400万、基本設計900万、合計1千300万、これに市職員が説明に要してきた、さまざま準備してきた、そういう職員の経費は、ほとんど無駄になったのではないでしょうか。
- (4) 市当局も出資者も九州で実績のある山﨑氏を信奉しているようで、男鹿での運営の方法も、山﨑氏に聞かないとわからないということでした。それなら山﨑氏から、直接市民や議会に対して、男鹿でどのようにしてやるのかという構想を説明してもらうしかないと思い、私は先ほど申しましたが、11月14日の議会全員協議会で12月議会前にその機会を要請する発言をいたしました。それでもって11月24日に、むなかたの山﨑氏は、お忙しい中いらしていただきましたけれども、議員のみに通知されて、市民は集められませんでした。出席できない議員も数人いました。山﨑氏の素晴らしさはわかりましたが、男鹿での構想は残念ながら発表されませんでした。つまり、男鹿ではこのように展開していくという方針は、まだ決まっていないのではないでしょうか。

(5) どのようにして年間18万人来るのかという質問に、山崎さんは、GAOやなまはげ館に年間何万人来てると思いますかと。ここに18万人来ないはずがありませんと言われました。ちょうど九州で言うと150万人の福岡市と100万人の北九州市の間にある宗像市の道の駅のその立地条件のゆえにお客様が来るでしょうと言ってるのと同じことだと思います。当の山﨑氏も、九州では成功していますが、やっぱり男鹿でのこの施設の魅力でお客を呼び込む構想は、まだできていないのだと強く感じました。

ちなみに、GAOは年間30万人ですが、この中には子どももいます。何パーセントが1千500円を使ってくれるお客様となり得るでしょうか。なまはげ館も年間12万人程度でしょう。ほかの施設が集めた人を当てにするのではなく、この施設の魅力で人を呼び込んで男鹿全体に波及させるという当初のこの目的が、山﨑氏にはまだ理解されていないのではないでしょうか。

- (6)代表予定者中田氏のお話も聞くことができました。長年お世話になったJAに頼まれたので恩返しのつもりで、まだ何もわからないけれども引き受けましたと聞きました。しかし、また議員のみんなが賛成してくれなければできないとも言われていましたし、破綻しても自分は責任持てませんと、はっきり言われました。が、社長が責任を持たないということであれば、誰が責任を持つことになるのでしょうか。
 - (7) おが地域振興公社が出資をする意向を示していることについて伺います。

WAOと若美かんぼの里、コテージ村の管理を任された、おが地域振興公社は市の 指定管理者でございます。その指定管理者が内部留保から出資することは、問題ない のでしょうか。本来、指定管理を依頼された施設の維持管理のため内部留保を使うの であれば問題はまだないと思うのですが、複合観光施設は別物ではないでしょうか。

- (8) 運転資金については、11月14日の議会全員協議会で米谷議員も質問していましたが、私も同様の疑問がありました。資本金2千300万は、オープンするまでの費用であるとのことでした。そうすれば、最初の3カ月くらいの運転資金が必要なのではないでしょうか。どのようにするのでしょうか。
- (9) CASをこの敷地に入れる理由については、何度も聞いてきましたが、いつ も同じ答えで、男鹿の水産業のために新鮮さを保ったまま安定した供給ができるよう に、というのが必要だと回答しておられます。なぜこの複合観光施設の計画に入れる

のかという質問には、絶対に答えられない何かがあるのかもしれません。しかし、山 﨑氏も別棟にして、動線がぶつからないようにとアドバイスしています。また、駐車 場も狭いと言っているわけです。この場所にあると大変危険なわけです。ここに計画 する理由を再度お伺いします。

(10)結局、本当に責任を持つということは、もしだめになったとき負債を負ってくれる人のことです。それは誰でしょうか。今のところ、結局は市民が背負うことになりませんでしょうか。ほとんど何も聞かされていない市民であり、これからの子どもたちではないでしょうか。

大きい2番、性的マイノリティ尊重社会についてお尋ねします。

一口に性的少数者、マイノリティ、つまりLGBTと言っても性的志向LGBへの対応と性同一障害への対応Tへの対応は分けて考えるべきであると思います。

性同一障害に対しては、障害として対応しなければならないが、性的志向を家族関係と関連させて対応することには議論が必要です。

御存じのように渋谷区では、男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例、いわゆる同性パートナーシップ条例ができました。性的少数者への偏見や不利益の解消が進むことが期待されると言われていますが、一方では、同性カップルを婚姻関係と同等に扱うのは慎重であるべきだとの意見も出されています。憲法第24条では、婚姻は両性の合意のみに基づいて成立すると規定しており、安倍総理も同性婚の法整備には否定的な考えを持っています。

この議論の中でよく引き合いに出されるのは、病院の面会などで戸籍上の家族ではないことを理由に断られるといった不利益があり、その解消のため、パートナーシップ証明を発行するということです。大事なのは性的少数者への偏見や差別は解決しなければならないということです。しかし、原子分子の世界から鉱物世界、植物世界、動物世界、人間においても、自然界はすべて陽と陰、プラスマイナスで成り立っており、生存、繁殖、作用を繰り返しています。そのように自然界の法則で貫かれている5億年の生物歴史の中で、人間だけが今その自然に逆らうような同性カップルを主張するということに違和感を覚えるのは自然の感情だと思います。しかしながら、テレビではしょっちゅうLGBTの芸能人が出ていますので、初めは感じていた違和感も最近はなくなってきたというのは私だけではないでしょう。とりわけ子どもたちへの

影響は大きいものがあります。渋谷区では区立の小・中学校で独自の教材をつくり、 LGBTへの理解を深める授業として、これからの日本を創っていく子どもに異性愛 も同性愛も同じという意識を植えつけるという教育をしており、家庭の大切さを教え るよりも、逆に家庭崩壊が進む教育をしているのです。渋谷区に追随して世田谷区、 宝塚市、横浜市、伊賀市、千葉市、練馬区、杉並区、文京区、豊島区など、その他多 くの自治体でも性の多様性市民講座が開かれている状況です。

そこで質問です。

- (1)として、市長は同性パートナーシップ条例について、どう思われますか。
- (2)市内での教育分野での取り組みについて教育長にお尋ねします。教育現場では、LGBTへの考え方や結婚制度について、どのように教育していますか。文科省や県の教育委員会などから、このように教えなさいと指導要綱などはありますか。
- (3) 男鹿市では、同性婚を認める考えはありますか。これも市長にお伺いいたします。

大きい3番、CCRCの進み方について、お伺いします。

- (1) として、生涯活躍のまちづくりに向けて委託した調査業務の進展状況はどうなっているのか。中間で報告などはあるのか、市当局と連携しながら実現可能な計画になっていっているのか、お伺いします。
- (2) 年度末にその調査結果が出ると思いますが、それをもとにCCRCのまちづくりを本気で実践していくつもりがあるのか、7千779万も専決処分でもって進めておいて、調査で終わることはないと思うが、実際のまちづくりをきちんとやるつもりはあるのか。
- (3)複合観光施設の運営責任者に予定されている山﨑氏の考えとCCRCのコミュニティネットの考え方の調整については、どうなっているのか。山﨑氏のお話の中には、複合観光施設には市内の商売をやっている方々で入りたい人は入れるし、複合観光施設でとても対応できないので、既存の飲食店などに観光バスを回すことなども考えていると言われていました。生涯活躍のまちづくりの調査と提言をお願いしているけれども、その中の大きな要素である複合観光施設であれば、それらをまとめるのは誰がやっているのか、また、きちんと調整できているのかをお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長(三浦利通君) 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、複合観光施設についてであります。

まず、基本設計の大幅な変更についてであります。

基本設計につきましては、3月25日に業務委託を完了しております。

基本設計の図面につきましては、4月12日の総務委員会協議会終了後、産業建設委員会と教育厚生委員会の皆様にも送付したものでありますが、山﨑氏には4月14日付で郵送しております。

山﨑氏からは、専門家としての一般的な見地からアドバイスをいただいたものであ り、変更協議というものではなかったものであります。

山﨑氏からのアドバイスを取り入れた図面につきましては、議会からの要望により 作成しているものであります。

運営責任予定者の報酬についてでありますが、現時点では、運営責任予定者との間 に報酬に関する取り決めは、ないものであります。

運営会社を設立するまでは社員として雇用できないことから、一時的に市が雇用することを想定しており、その経費は平成29年度当初予算に計上してまいります。

次に、変更後の予算についてであります。

基本設計につきましては、変更していないものであります。

次に、市民合意についてであります。

基本設計につきましては、施設建設設計業務において実施設計とともに一連の業務の一部であり、市の事業構想に基づき建設予定地について諸調査を行い、建物の構造や配置、基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザインのほか概算事業費の算出等を行ったものであります。

本施設の設計につきましては、建設地や施設用途に変更がないことから、さきに作成した基本設計図書をもとに実施設計において公設民営という施設の形態にあわせ、 市民要望や施設運営に関する提案等について、可能な範囲で反映させてまいります。

次に、運営方針についてであります。

先月24日に市民の代表である議会の皆様との意見交換会として、代表予定者と運営責任予定者の話を聞いていただく機会を設けさせていただいたところであります。

運営責任予定者は、意見交換の中で男鹿の魚をここで売る。そして漁業がちゃんとやっていけるという差別化を図りたい。男鹿に交流人口と言われる人たちが来ていただける仕組みをつくって、18万人、20万人というお客さんに来ていただく。今度つくる道の駅というのは、男鹿のアンテナショップであり、男鹿の情報発信基地である。これが道の駅の基本であるので、これをきちんとやる、という方針を語っておりました。これらの運営方針について、今後、準備会議において検討されていくものと考えております。

次に、どのようにして年間18万人も集客できるのかについてであります。

施設利用者数18万人の想定に当たっては、平成22年度実施の道路交通センサスの交通量調査結果をもとに、施設の整備による効果を考慮して算出しているところであります。

運営会社がこの集客数を実現するためには、情報発信が重要であり、テレビCM、新聞、地域情報誌、旅行雑誌などマスコミによる県内、近隣県、首都圏へのPRのほか、SNSの活用や道の駅の東北や全国ネットワークを利用するなど、さまざまな手段を使うことが必要であると考えております。

また、先月24日の意見交換会の場で、運営責任予定者は、JRと連携して観光客を呼び込む仕組みや男鹿市にある関連施設と連携し、観光客を呼び込む仕組みをつくるほか、男鹿にある観光施設、景観、食べ物、文化といった素材と既存店舗との連携などにより、男鹿のまち全体が活性化できると発言しており、複合観光施設を整備する目的は十分に理解していただいているものと認識しております。

次に、代表予定者の考え方についてであります。

代表予定者は、議会も満場一致で賛成していただければ、受けがいもあると言った ものであり、議会の皆様のご支援と関係者のご協力により、施設の運営を成功させる という決意の表明だったと受けとめております。

次に、おが地域振興公社の出資意向についてであります。

複合観光施設は、市の観光振興、産業振興、雇用創出などを目指し、地域活性化の拠点として整備することから、この施設の運営によって交流人口が増加すれば、おが

地域振興公社にとっても入館者の増加や売上高の向上につながるものであります。おが地域振興公社におきましても、経営戦略として株主からの理解を得て出資することは、問題はないものと考えております。

次に、運転資金についてであります。

資本金の額については、株式会社を設立するための目標額として算出し、準備会議において合意したものであります。開業までの準備経費や円滑な開業及び初期段階の安定経営のための運転資金など、実際にかかる経費の調達方法は、運営会社のもとで協議し、決定するものと認識しております。

次に、CASをこの敷地に入れる理由についてであります。

急速冷凍設備につきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトに観光振興と地域活性化の拠点となる複合観光施設の整備の一環として位置づけられております。

複合観光施設とあわせて整備を図ることにより、施設における水産物の販売や飲食部門への素材提供も期待できることから、市では、民間事業者の動きとあわせ、急速冷凍設備を複合観光施設に導入する方針のもと、基本設計において急速冷凍加工室を施設に併設する内容で取りまとめたものであります。

次に、最終的経営の責任者は市民になるのかについてであります。

経営の責任は、株主がそれぞれの出資金の範囲内で負うものと考えております。

ご質問の第2点は、性的マイノリティ尊重社会についてであります。

まず、同性パートナーシップ条例についてであります。

同性カップルを結婚に相当する関係と認める証明書を発行する、いわゆるパートナーシップ制度を導入している自治体は、渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市の5自治体で、そのうち条例を制定しているのは渋谷区だけであります。同条例は、法的な効果を持つものではなく、同性カップルの社会的な認知の向上や社会生活上、各種手続が円滑に進むことを狙いとしたものと認識しております。

現行憲法のもとでは、同性カップルの婚姻の成立を認めることは、想定されておりません。同性婚については、家族のあり方の根幹にかかわる問題であることから、国 民全体で議論を深めていく必要があると考えております。

ご質問の第3点は、ССRCの進み方についてであります。

まず、株式会社コミュニティネットに委託した業務の進捗状況についてであります。

委託業務内容は、サービス付き高齢者向け住宅拠点の検討と調査、拠点の選定と基本構想の立案、地域包括ケアシステムの構築、地域プロデューサー活動、参加型入居者募集、移住促進センターの活動、事業主体形成、運営などであり、本市に生涯活躍のまち構想を導入、検討することを目的としており、移住の送り出し側である首都圏における移住促進活動と受け入れ側である男鹿市内における調査業務に大きく分けられるものであります。

首都圏における移住促進活動としては、9月に生涯活躍のまち移住促進センターに 本市の紹介をした常設ブースを出展しております。

移住促進センターでは、移住希望者の相談支援業務のほか、他の団体が主催したふるさと回帰フェア、首都圏男鹿の会総会、ハタハタフェスティバル2016、B-1グランプリスペシャルなどのセミナーやイベントに参加して周知活動や情報収集などを行っております。

また、首都圏ニーズのマーケティング調査、広報活動を行っているほか、実際にまちづくりに携わっている市民、先輩移住者などと交流し、移住への関心を、より現実的なものに近づけるため、お試し居住ツアーを11月に開催したほか、来年2月にも予定しております。

調査業務につきましては、7月に行った地域課題把握のヒアリングのほか、行政だけではなく、住民主体のまちづくりの土壌を育むきっかけとすることを目的に、移住、サービス付き高齢者住宅、地域包括ケア、まちづくり会社など、生涯活躍のまちづくり推進において中心となるテーマを取り上げて、市職員との定期的な打ち合わせや市民とのワークショップを行っております。

11月29日には、男鹿市生涯活躍のまちづくり基本構想(素案)として、コンセプトと重点テーマ、全体構想、モデル地区での構想、他地区への波及展開などの概要をまとめた中間報告を受けております。事業化につきましては、来年3月の最終報告を受けた上で判断してまいります。

次に、調査結果をもとにした生涯活躍のまち事業の実施についてであります。 モデル地区として考えている船川地区で、地域再生法のスキームを活用した実際の まちづくりを実践していくためには、内閣府による地域再生計画の認定や基本構想を 踏まえた生涯活躍のまち形成事業計画(案)を提案する地域再生推進法人の指定が必 要となります。

地域再生推進法人は、事業の運営、推進機能を担う事業主体となるものであります。

入居者の募集選定、移住者支援サービス提供事業者との調整、市や関係機関との連携などの幅広い役割や入居後は個々人のニーズに応じた生涯活躍プランが提供され、健康でアクティブな生活の実現が図られるようにすること、医療・介護が必要となったときには、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる継続的なケアの体制を確保することなどが求められます。

事業化につきましては、先ほども申し上げましたが、来年3月の最終報告を受けた 上で判断してまいります。

次に、複合観光施設の運営責任予定者である山﨑氏の考えとの調整についてであります。

複合観光施設の整備は、これまでもご説明してきておりますように、秋田県市町村 未来づくり協働プログラムを活用し、県と協働で取り組んでいるものであります。生 涯活躍のまち構想につきましては、移住の促進と地域包括ケアシステムの構築を目的 とした現在調査中の業務であり、複合観光施設の運営責任者として予定している山﨑 氏との調整は、現段階では想定していないものであります。

なお、性的マイノリティ尊重社会に関する教育分野での取り組みについて、教育委 員会が所管するご質問につきましては、教育長が答弁いたします。

○議長(三浦利通君) 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長(鈴木雅彦君) おはようございます。

教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の第 2 点、性的マイノリティ尊重社会に関する市内での教育分野での取り組 みについてであります。

まず、教育現場でのLGBTへの考え方についてであります。

本市の小・中学校では、平成26年に文部科学省が実施した学校における性同一性

障害に係る対応に関する状況調査において、事例の報告がなく、本県においても、いわゆるLGBTに関する指導内容や指導方法が確立されていない状況であり、本市では性同一性障害については人権課題の一つとして、人権教育全般の中で扱っております。

性自認と性的志向は異なるものであり、対応に当たっては混同しないことなど、教職員が性同一性障害等のいわゆるLGBTについて正しく理解するとともに、悩みや不安を抱える児童・生徒が相談できる体制を整えることが必要であるととらえております。

次に、結婚制度に関する教育についてであります。

小・中学校では、家庭科の授業において、家庭での家族の役割や結婚などについて 学習しておりますが、結婚制度についての学習は行っていないものであります。

次に、文部科学省や県の教育委員会の指導要綱についてであります。

学校が編成する教育課程の基準となる現行の学習指導要領には、いわゆるLGBTに関する指導内容は示されておりません。文部科学省では、平成26年に実施した全国調査の結果を受け、平成27年4月に性同一性障害に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等についての通知において、児童・生徒がみずから認める性別の制服、体操着の着用や職員トイレの利用など、学校生活での各場面における支援の事例を示しております。さらに本年4月には、性同一性障害や性的志向、性自認に係る児童・生徒に対するきめ細かな対応等の実施について、教職員向けの資料を公表し、性同一性障害への対応を中心として、過去の支援事例を改めて紹介するとともに、学校での支援体制などを例示しております。

また、県教育委員会では、学校教育の基本方針において、人権教育の中で性同一性障害等、性的少数者の存在に配慮することを明記しております。市教育委員会では、国の通知や県の基本方針に基づき性同一性障害についての理解を深めるとともに、市校長会と連携し、今後も一人一人を大切にする教育を推進してまいりたいと考えております。

- ○議長(三浦利通君) 再質問、佐藤誠君。
- ○5番(佐藤誠君) ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、複合観光施設の件ですけれども、基本設計は動かしていないと。成果品でそのままであると。ところが、それを今、市の職員が何かかいていると。直しているのかどうなのかわかりませんが、そういうことをやっている作業というのは、私のよくわからない世界なんですけど、実施設計に移る前というのは基本設計の内容ではないんでしょうか。基本設計を変更して何か調整しているんだと思っていたんですけど、そうではないのでしょうか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えをいたします。

この基本設計につきましては、先ほども市長から答弁を申し上げましたが、委託業務として完了をしている、成果品として受けているところでございます。このデータは、電子情報として委託業者からいただいております。その後、山崎さんから、11項目にわたるアドバイスをいただきました。そのアドバイスは、先ほど議員からもご紹介あったとおりですけれども、それを少しご理解をいただけるように、わかりやすく図面化した方がいいのではないか、そういうご要望が委員会の中でもあったということで、私も全員協議会のときに申し上げましたけれども、ただ、全員協議会のときにも申し上げましたが、今の基本設計に関して山崎さんからアドバイスをいただいたものを絵の中に組み込めば、こんな形になるというような、そういった性格のものでございまして、基本設計をつくり直しているといったようなことではないものでございまして、基本設計をつくり直しているといったようなことではないものでございます。この図面は議会の皆様にもお示しをしたいと思っておりますけれども、またさらにご意見をいただくこともあろうかと思います。さらにこの後、この準備会議の動きの中でも、こういう検討の材料になるものというふうに思っております。

○議長(三浦利通君) 佐藤誠君

○5番(佐藤誠君) そうすれば、まず実施設計に移る前に何か今かいておられるということですけども、山﨑氏のプランをわかりやすく何かかいてて、山﨑氏のアドバイスを受けると、こんな感じになりますよということを示されるということですけれども、ということは、その案に関しては、まだ我々にも今議会にも何も示されていないし、ましてや市民にも示されていない今の状況であるんですよね、確認ですが。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

- ○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。先ほども申し上げましたけれども、職員が今このイメージ図をかいているところでございます。議会中に議員の皆様にお示しをするように、今、作業を進めているところでございます。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) 今ので明らかになりましたけれども、まだ我々にも示されていない、そんな中で予算を上げてきていると。基本設計をもとに実施設計に移ると、そういうことを言ってきましたけど、基本設計と実施設計の間に、その山﨑氏の提案をもとにしてかく図面が、今度もとになってくるという可能性は十分にあるわけで、そのために今、市の職員は一生懸命やっておられるということでございます。

であるならば、やはりそこまでまだ練られていないし、誰からも認知されていないそういう状況でもって、多分そうなると工事費も違うだろうし、設計費用も違うだろうし、全く考え方が違ってくる。私も図面屋ですから、よくよくどうなるかっていうのは、もう見当つきますけれども、全く違いますよ。あっちのものをこっち、こっちのものをあっちとやるんですよ。そういう中でいった場合に、今のような答弁では、まだまだここに上げてこれるような、今議会に予算を上げてこれるような状況ではないのではないかということを思います。

ちょっと先に進みます。

その基本設計というのは、誰が中心になって山﨑氏の考え方を、これは取り入れよう、これは取り入れない、誰が中心になってまとめているんですか。何て言いますか、運営会社の設立準備会ですか、そのメンバーたちも入ってそれをまとめ上げているものですか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

この図面については、山崎さんから基本設計をごらんいただいたということは先ほど市長から申し上げたとおりでございますけれども、その後、こちらから9月に入って職員が山崎さんから直接ご指導をいただくために訪問した、山﨑さんもおいでいただいた、そういう動きの中で、アドバイスとして11項目示されたところでございま

す。これは議会の皆様、全員ご出席はいただけませんでしたけれども、先月の24日の意見交換会の場で、この11項目は説明資料としてお示しをしたところでございます。この内容をそのまま描けばということで、今、市の職員が図面化しているところでございまして、その中には、これは取り入れる、これは取り入れないといったようなことはしていないものでございます。11項目を入れ込めば、こういう形になるという、あくまでも繰り返し申し上げますが、イメージ図というふうにご理解をいただければと思います。

○議長(三浦利通君) 佐藤誠君

○5番(佐藤誠君) もっと突っ込みたいところですけども、イメージ図そのままであるならば、イメージって山﨑氏のコメントを図面にするならば、相当費用がかかってくるのではないかなと思っております。

ちょっと次に移ります。

内容について伺います。

山﨑氏には、まだ幾らで来てもらうという話は、まだ決まってないと。それから、 どうやら市で雇用する期間も今後、次の議会に上げるという話でしたけれども、幾ら で来てもらうか何も話しないで山﨑氏がのこのこ来るもんですかね。そういう話って ありますか。それで来てくださるんであると、全くボランティアでもいいんですか。 幾らっていう話は、一度もしたことないんでしょうか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) 山﨑さんの処遇にかかわるご質問でございます。

今の山﨑さんの、それこそ道の駅むなかたでの収入といいますか、処遇といいますか、そういったことについて伺ったことはございます。これは、むなかたの駅長さんの、まだ今現在そういう立場ですので、これはこの場でちょっとお話をするのを控えさせていただきたいと思いますが、そういうことで今、全国的にも知られる道の駅むなかたの駅長としての処遇、こちらの方に来れば、ほんとにスタートラインに着くという形になりますので、そこら辺を考慮しながらの条件設定ということになろうかというようなことは、やり取りしているところでございますが、実際のこの条件にかかわる協議といったところについては、先ほど市長から申し上げたとおり行っていない

ものであります。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) そのくらいはしているだろうなと、今どのくらいもらっている と。それとそこそこか、それより男鹿市はこれからなので、もうちょっと少しまけて くれみたいな感じは言ってるかと思います。

では、それはそうだとして、次の内容に移ります。

これ、私も直接聞いたわけじゃないんですけれども、計画、内容として、テナントというものが、レストラン以外入らないようなことも聞いているんですけど、実際テナントはどのくらい、どう入るんでしょうか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 私からお答えいたします。

施設のテナントにつきましては、レストランと軽食をテナントとして入ることを想 定はしております。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) テナント料というのは、売り上げの12パーセントということを 伺っています。テナント料というのは、そうすると固定したものはなくて、売り上げ が上がれば上がったそのパーセンテージしかないと、売り上げが上がらなければ上が らないなりにという形になると思いますが、なかなかその、幾ら固定で入ってくるか もわからない試算の中で、そもそもこの予算が出されるのは非常に不思議だと思って います。

ちょっと別な観点で言います。工事費の件に関してちょっと質問します。

皆さんが信奉しておられる道の駅むなかたは、建物が2千26平米で6億5千万でありました。にかほは2千309平米、4億2千800万、男鹿はその半分の面積です。1千21平米、これを9億でやると。成功している道の駅の2.74倍、にかほの4.75倍の高い計画になっています。9億がそのままではないと思いますけど。男鹿のレベルは、もっと身の丈に合ったものにすべきではないかと私は思うんですが、非常に高いなということを思います。成功している例は、やはりもっともっと低くても、みな成功しています。例えば萩しーまーと、これはどうでしょうか。1千6

00平米です。8億です。簡単に割って50万です、平米単価。道の駅むなかたの平 米単価でいくと32万5千円、にかほの平米単価は22万5千円、さて、男鹿市は幾 らでしょう。80万を超えますよ、88万。そんなにかけるんでしょうかね。この 間、総務委員会では氷見市に行ってきました。氷見の寒ブリで有名なところです。ひ み番屋街というところがありました。建物は2千803平米、それに1千11平米の 温泉付きです。それを10億かけました。それを計算すると平米単価二十五、六万 円。道の駅むなかたが32万、にかほが22万、氷見が25万、しーまーとで50 万、男鹿市が何で80万も超えるんですかね。何でこういう計画になるのかがわかり ません。余りかけ過ぎじゃないかと思います。半分でできると思います。半分でみん なやってるんですよ、皆さんが信奉している方々が。それに対して、不思議なのは、 いろいろ計画変わるんですよ。基本設計も何もどんどん変わってて、今まだ図面も変 わるようなことを言っていると。いろいろ変わるんです。変わって変わって、変わ るんですけど、唯一不動だにしないのが 9 億円なんです。何でしょうか、これ。簡単 です。工事費です。工事屋と何か約束しているからでしょう。それしか常識的に考え られないんです。なぜそこが動かないのか。それに対しては、それだけかかる、どう なっても9億かかるっていうんです。不思議じゃないですか。今8億7千ですけど。 非常に不思議な計画でございます。なぜそんなにかかるんですか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

先ほどのご質問でございましたけれども、この基本設計図書では概算の工事費をはじくといったまとめもしていただいておりまして、この中では本体の施設工事費は4億1千900万円余り、それから附帯工事費が3千100万円、外構工事費が1億6千160万円といったような算定を、この基本設計の中でしているところでございます。この本体工事ですけれども、工事費として大体4億2千万円というふうに見込んでいるところでございますが、これを平米当たりということで算出しますと約40万円ということでございます。他の道の駅に比べて特異的に高いレベルにあるというふうには認識をしていないところでございます。

○議長(三浦利通君) 佐藤誠君

○5番(佐藤誠君) 高いか安いかというのは、買う人と売る人の問題ですから、それは勝手に値段をつければいいんですけど、私はそれを市民に出してもらうのは非常に高いと思います。もっと安くできるんじゃないかと思っております。そうするべきでないかと。男鹿市の今のこの現状ですよ、今、何ぼあるんですか、結局財調も少なくなって、ほんとに大変な状況ですよ。日本海中部沖地震のときに、確か若美では21億でしたか、かかりましたね。旧男鹿市でも確か12億ぐらいですか、かかったと記憶してますけど、一度ああいうのが起こると、そのくらいかかるんです。今、貯金は何ぼあるんですかって、財調がもう10億、ほんとに予算がない中で、とっておかなきゃいけないものもない中で、男鹿市はそんな余裕はないんです。ほんとに財布の中はちょっとしかないんです。大事に使わないと、大失敗したら大変なんですよね、これ。

それで、地域振興公社のことについて、もう少し伺いたいと思います。

地域振興公社というのは100パーセント市からの出資金だけでやっている会社で しょうか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【產業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) 公社の出資、市からの出資につきましては、95 パーセント出資しております。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) ほとんどまず市からの出資で、5パーセントはあるということ、どなたかが出されていると思うんですが、不思議だなと思うのは、年間3千110万円の指定管理料を払っています。WAOと若美かんぼの里とコテージ村、三つをお願いしているんですね。27年の収入というのは、6千428万1千121円ですか、支出が6千394万云々で、差し引き33万4千491円という黒字ということで出てきています。33万しかない会社、年間で33万の黒字の会社が、今、複合観光施設の資本金10パーセント、2千300万の10パーセント、230万を出資すると。それを内部留保から出すと。内部留保は何ぼあるかっていうと6千万あるということでした。営業努力してそうやって6千万も貯めたと思うんですけど、その割りには私は5年ほど前にも今の副市長じゃなくて前の副市長のときに質問しましたけど

も、灯油が値上がりしたときに七十何円だったものが九十何円になったときに450万でしたかね、不足したから赤字補でんしてくれと議会に提案して、それが認められました。赤字になったらそうやって、市に申し込めば何とかなるような感じでくるような会社が、6千万、今あるというんですよ。その会社にあるからって、そこから頼まれてもいない施設に投資するんですか。頼んだのは三つだけですよ。そのためにお金を、やってくださいということで指定管理料払ってるんですけど、そこから頼んでもいないところに投資するっていう、その法的な根拠というのはどこにあるんですか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

このおが地域振興公社につきましては、今、灯油の価格変動にかかわる動きについてお話がございました。私はそれはちょっと承知しておりませんけれども、いずれにしましても、市からの指定管理料、それにすべて甘えていることのないようにということで職員を今、体質改善といったところも含めて取り組んでいるところでございます。

この6千万円の内部留保ですけれども、これはそれこそ議員、今お話いただいたように、これまでの商業法人としての努力の中で積み上げてきたところでございます。いろいろ当然、公社としても、会社としてもまた備えなければいけないところがある、それから、社員のモチベーションにしたい部分もある、そういったことを今後のおが地域振興公社の発展に向けていきたいというふうに考えているところでございます。そして、そういった戦略の中で、この複合観光施設への出資というのは、それこそ男鹿市が市として、この複合観光施設に期待している動き、そういった動きにかかわることで、市長の答弁でも申し上げましたけれども、入館者の増加、売上高の向上、そういったことにつながるものというふうに考えております。こういった効果をあらわしながら、今お話がありました指定管理料、おが地域振興公社は、なまはげ館については指定管理料はいただいてございませんが、温泉関係の施設については指定管理料をいただいているところでございます。そういった全体のやりくりの中で動いておりますけれども、こういう指定管理料を減ずることにもつながるように、公社と

して努力してまいりたいと考えて、出資の意向について考えたところでございます。 このことにつきましては、いろいろ関係者の方々とも、専門の方々ともアドバイスを いただきましたけれども、この出資については法的には問題はないと、株主からの理 解を得て出資することには、問題はないということをご助言をいただいているところ でございます。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) あと何分ありますか。
- ○議長(三浦利通君) もう10分ぐらいです。
- ○5番(佐藤誠君) はい。今、株主からの了解が得ればと言いましたけれども、株主 というのは、どなたになりますか。
- ○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長 【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】
- ○**産業建設部長(佐々木一生君)** 公社の株主でございますが、市及びJA秋田みな み、県漁協、それから金融機関となっております。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) すいません、今初めてわかりました。そういうところが了解すれば出してもいいというようなことが法的に問題ないと。株主がオーケーであれば、それはオーケーだと思います。ちょっと道義的には少し引っかかるところがあるような気がしますが、次に移りたいと思います。

何がわからないかというと、やはり運営指針と言いますか、それがどうもなかなかはっきりしないでここまで来ている。運営指針、運営方針があって初めてそれを囲う建物ができてくるわけであって、中身が決まっていないのに、どうもこの計画が逆にきていると。敷地からきて、建物からきて、そしてだんだん運営方針、一番の根本の運営指針というのが、どうも市民が納得するようなもの、また、議会が納得するようなものが出されていないというのが一番のネックじゃないかと、多分市長も感じておられると思います。この件について、先ほど少し話されましたけども、何て言いましたか、男鹿の魚をここで売ると。山﨑氏は、男鹿の人が男鹿の魚を食べてないんじゃないかということもおっしゃっていました。それから、漁師がちゃんとやっていけると、そしてアンテナショップにするんだと、情報の拠点にするんだというような話、

これが運営方針、それだけですかって逆に思います。

私は出資をされる、男鹿市も出資されるでしょうけど、具体的に出資される方々に も、ちょっと聞いてみました。皆さん運営指針、この施設に対して何としてやってい くのか決まってるんですか。了解して出資を決めたんですかって聞いたら、何て言っ たと思いますか。まだそんなの決まってないって言われました。だから、まだ決まっ てないのによく出資しましたねって。やり方も決まってないのに、よく出資されまし たねって言いました。でも、自分はその山﨑氏だったらやれるだろうと、ある方はで すよ、誰と言いませんけど、山﨑氏だったらやれるんだろうと思って出資することに したいと、いうようなことも言った方もいらっしゃいました。でも、やはりどなたに 聞いても、まだそこがしっかりしていないということを聞いたので、私は山﨑氏を 呼んでほしいと言ったんですよ。山﨑氏にしかわからないんですもの、それは。でも 山﨑氏に聞いても、この程度のことしかなくて、まだちゃんとわかってないなと、男 鹿の現状もわかってないんじゃないかなと。九州と同じようにやれば、できると思っ ているように感じました。ですから、逆にもっと市民の不安の声も、それから、議会 での疑問の声も知らされていないんじゃないかなという気もしました。九州と同じよ うに魚がどうやってとれてくるのか、わかってるのかなと思いました。今、大謀網 だって、タイが一回に入れば、もうバタバタッと暴れてしまって、身焼けしてしまっ てタイに触れないくらい熱くなる、そうすると一挙に値段が下がってしまう、そうい うようなとり方を今しているわけですよね。それから、漁師は船川に4人しかいな い。パック詰めで道の駅むなかたはやってると言います。漁師たちが。でも、それが できるかというと、できないとみんな言ってます。自分には免許もないしって、4人 のうち3人は免許ありません。パック詰めはできないということも言ったはずなんで す。それから船川漁協の問題もあります。漁協で一番揚がっているのは、ハタハタ時 期は別ですけど、船川の漁師じゃないですよね。一番揚がってるのは潟上の漁師です よね。水揚げしてるのは。また、男鹿の競りは今、午後からなので、なかなか新鮮さ がやっぱり劣ってしまって、料理店なんかには意外と敬遠されがちであるという声も 聞きますし、漁協のかかわり方は、どうなっているのかというのは決まっています か。一番メインとしての漁協のかかわり方。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 私からお答えいたします。

山﨑氏、九州でこちらのことをわかってないのではないかということがありました。ことしに入りまして4月以降、2回ほど来ていただきまして、魚関係にしますと市内の各漁港を訪問しまして、組合長等とのお話もしております。また、県漁協とも運営会議の場もございますけども、打ち合わせ等をしております。

かかわり方という意味での、いわゆるどういうビジネスモデルでやっていくかということは、引き続き会社の設立及びその施設のスタートに向けて打ち合わせが必要だという状況でありますが、各漁協の方からは、協力していただくという話はいただいておりますので、ビジネスの展開の方へつなげていくというふうに思っております。

また、漁師の少なさですとか、漁の状況ですとか、そういったのは山﨑さんの方もいろんな聞き取りとか、情報を聞いて理解している中でおりますので、今後の打ち合わせの中でいろんなことが決まっていくというふうに思っております。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤誠君
- ○5番(佐藤誠君) 漁協の件についてもう一つだけ、販売2課のかかわり方とかというのは、販売2課というのは漁協の中の組織ですけど、一つの大きい問屋みたいな形になるのかな、一般の業者と対抗する形になるんですけど、北浦漁協はそれは入ってきては困るとなったらしいんですけど、船川漁協はそれを入れてしまったんですけど、その辺というのは聞いてますか。
- ○**議長(三浦利通君)** 佐々木産業建設部長

【產業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 私がそこのところ、細かいところまでちょっと理解しているかと言われると、ちょっと言えないところもありますけども、いずれその卸さんが大きく引き取っていくとかというような状況などについては、山﨑氏の方も理解しておりますという状況です。そういった中で、この前も山﨑さんとの意見交換会の際に、いろんな意味で地元の業者とは折り合いをつけていく必要は感じているというコメントもいただいておりますので、多少時間はかかると思いますけども、ビジネスといいますか、いわゆる商売の方の組み立てをしていくというふうに考えております。

○議長(三浦利通君) 佐藤誠君

○5番(佐藤誠君) だんだん時間もなくなってきたので、最後の方を詰めていきたい と思います。

やはりこの今までの計画でいくと、非常にまだ決まっていない、そういう内容が多 い。これから山﨑氏と決めていって、どうやっていくかわからないけど、山﨑さんと いう人にかけるというような感じで思って、教祖みたいなもんですね。山﨑教祖にか けるという形に聞こえてきます。そういうふうにして提案されてきたでしょう。で も、ある面で見ると、このずさんな計画に対して、いや、私は信じるからいいよと、 私は信じます、信じますって言ってるけど、私たちは市民に対してそれを説明しない といけない。なぜなら公設民営、公設をするんです、今。公設のお金は市民が出すん です。皆さんが出すんじゃないですよ。市民が出すんです。それを、こういうその辺 何も先が決まっていないような計画に対して、簡単に通す議会なのかどうか、今、 我々議員に問われています。当局では、何とか議会が通ればいいと思っているのかと 思いますけども、本当に市民のことを思っているんであれば、私一度半径50キロと 当局の言葉を借りて言いました。半径50キロから人を引っ張ってくるんだというこ とを、もっとよくよく考えました。半径50キロで遠い人が来るというのはどういう ことかというと、その人は自分の周り50キロから男鹿を選んでこないといけないん です。ということは男鹿から100キロ圏内の中で1番にならないと選んでもらうも のにならないと**、**実は半径 5 0 キロの人は来ないんですよ。その中で一番魅力がある ものを引き出せるかどうか、それを私は山﨑さんから聞きたかった。皆さんが説明で きないから。そう素晴らしい山﨑プランがあると思ったんですよ。でも、なかった じゃないですか。そして、市民に説明する例えば11月6日の市民を集めての会議で も、出てきた図面は前の基本設計のまま、山﨑さんといろいろ話しただろうけども、 そういうものもなかった。それから、11月24日の山﨑さんが来たときも、すぐ質 問はないですかに入った。違うでしょうと。私はこうやるから皆さんどうですかって 言ってほしかったです。それが何もなかった。ということは非常に残念であります。 ということは、まだまだ何もない、18万人の人が来て、1千500円の売り上げに なるという運営方針がまだなってないと思うので、これが問題であるかと思います。 もう一つだけすいません、男鹿が県の観光の中心であると県も言っていると県議も再

三言われてましたけども、今回男鹿ができなければ、県では次はしばらく男鹿にはこない、投資がないという話も出ましたけども、誰が言ったんでしょうかね。ほんとに県の人がそんなことを言うんでしょうか。言ったら大問題じゃないでしょうか。誰が言ったんでしょうかね。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

〇市長(渡部幸男君) 複合観光施設の運営につきましては、もちろん山﨑さんという のは、今まで経験をお持ちですから、非常に売り上げについては大きな要素になりま すけども、会社全体としては、今やってます準備会議から運営会議に入って、その中 には当然いろんなところで売り上げと言いますか、セールスにかかわった方もたく さん入っておられます。そういう方たちの意見をまとめて、この複合観光施設の運営 方針ということでありまして、また、運営方針につきまして、もっともっと男鹿のも のを一挙に買う場所がないということで、この施設の運営を始めようという流れでし た。地場産のものを売っていくという基本方針、また、どうしても季節要因で、もの が入らない場合は、それはほかから持ってくることもありますが、基本的には地元の ものを売っていくというのは、これは今回参加されている人の共通の認識でありま す。それ以外でも、とにかくこの施設を何とか売れる施設にしたいということが我々 の願いでありまして、そのために経験のある山﨑さん、あるいはまた売り方について は、ほかの施設の方にもいろいろお聞きして、それを男鹿なりにアレンジして売って いくということが、我々がこれからやるべきことで、その思いを皆さんは持っておら れますから、これから実施設計をお認めいただいて、まさに準備会議から運営会社に 入っていけば、その中でいろいろ議論して、一番いい方法を取り入れていくという考 えであります。ですから、まだ何も決まっていないというのは、とにかくビジネスモ デルはもう、こういう複合観光施設みたいなもので決まってるわけですから、それを いかに男鹿らしさを取り上げていくかということだと思ってます。そういう意味で、 今まで男鹿に来られて、一挙に買う場所がないということは私も何度もお聞きしまし たので、その中で、ぜひこの施設を選んでいただくと。

また、半径50キロというのは、これはいろいろなご意見ありますけども、男鹿の場合は観光地でありますから、何かのついでに寄っていただくということで、その評

判が広まれば、ますます人が集まっていただけるということで、どんなきっかけでもいいから、まず男鹿においでいただきたいというのが願いでありまして、100キロで1番とかいうこと、あるいはもちろん1番を目指すわけでありますけども、男鹿の場合は何かのついでにでもいいから来ていただいてというのが、一番多いと思いますのは観光のついでにということだと思いますけども、とにかく男鹿においでいただくと、今来ている方から、ほかの人に口づてで伝えていただくというのがアピールできると思いますので、そういういろんな意見をいただくための一つが、いわゆる山崎さんでありますし、また、中には農産物関係を売ってきた方もおられます。どういうのが一番売れるのかというのを、まずこの複合観光施設という場で実践できるように、いろんな方のご協力を得たいと思っております。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長、県の対応方。

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) 最後のご質問にお答えを申し上げます。一問一答という ルールから、ちょっとはみ出るかもしれませんけれども、ご容赦をいただきたいと思います。

県の方で、それこそこの計画がだめになれば、男鹿に来ないというふうなことを誰が言ってるのかというご質問でございました。もちろん誰がそういうことを話しているかは、承知はしておらないところでございます。

ただ、いろいろ県も一緒になって未来プロの男鹿市プロジェクトで練り上げてきた 計画でございますので、県も強い関心を持っていることは、これは事実でございま す。

- ○議長(三浦利通君) 5番佐藤誠君の質問を終結いたします。
- ○5番(佐藤誠君) ありがとうございました。
- ○議長(三浦利通君) 次に、17番土井文彦君の発言を許します。

なお、土井文彦君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これ を認めます。17番土井文彦君

【17番 土井文彦君 登壇】

○17番(土井文彦君) 第2番手ということで、新生21、土井文彦が発言させていただきます。

傍聴席の皆さん、いつもありがとうございます。本日は、複合観光施設のことも触れておりますので、ともに考えていただければありがたいです。

前に質問された議員と内容がかぶる点も多いかと思いますが、既に通告しておりますので、通告内容に従いまして質問をさせていただきます。

はじめに、(1)健康寿命の取り組みと検証についてですが、私の所管ですので大綱的質問にとどめ、詳細に関しては常任委員会で質問させていただきたいと存じます。

5月の最終水曜日に行われているチャレンジデーと毎月最終水曜日に行われている ミニチャレンジデーなど、健康寿命につながる取り組みを積極的にされていますが、 今後も継続的に実施するためにも、指標や目標が重要だと考えます。

また、本来の目的の一つ、医療・介護費の効果なども興味深いところです。

ことしの教育厚生委員会の行政視察でうかがった島根県雲南市の身体教育医学研究所うんなんの活動全体像は「生涯健康でいきいきと暮らす、小児期からの健康づくり」です。研究所の目的は、雲南市ならではの資源と地域力を生かし、地域住民をはじめ国内外の諸分野にわたるネットワークと協働関係を構築して、教育、評価、研究活動に取り組むこと、そして、その成果を保健、福祉、教育、政策に反映させることで雲南市の健康なまちづくり目標でもある「誰もが生涯健康でいきいきと生きがいをもって暮らせるまちづくり」の実現に貢献することです。目指すべき方向性と活動として、一つとして、元気な子どもたちをたくさん育てることが究極・最良の介護予防。二つとして、生涯現役のまちづくり実現に向けた、誰もが楽しく体を動かせる環境づくり。三つ目として、地域や関係機関が進める生涯健康の取り組みの支援としています。

研究所うんなんの役割は、一つ目は、身体活動、運動に関する業務の戦略、二つ目が健康づくり、介護予防施策の立案・推進の支援、三つ目が、多様な機関との協働による研究活動の推進。新たな組織のおかげで、企画運営、連携、調査研究、検証などがスムーズに進み、運動の成果や協働態勢、さらには生涯の健康の構図ができています。

我が市で健康寿命を延ばすためにも、このような研究所的存在が必要不可欠なのではないかと思います。そこで2点についてご質問いたします。

- ①さまざまな健康寿命を延ばす取り組みの成果について。
- ②成果指標となる検証の必要性について。

次に、(2)の複合観光施設についてですが、平成23年7月に男鹿地域の観光振 興に関する提言書が出てから、男鹿駅周辺整備計画が策定され提案されました。その 後、複合観光施設に移行したわけですが、今現在も理解が得られないという現状で す。各議員の質問や市民との意見交換の内容も検討して取り入れているとは思えない 状況の中、少し強引に運ぼうとしているように見えるのは私だけでしょうか。

スタートからボタンの掛け違いで多くの反対意見や要望、提案を取り入れることなく、いまだに同じ問答の繰り返しで堂々巡りです。当初は強い信念のもとに地産地消を打ち出し、物産センターの議員提案も年間を通じて売るものがないということと、箱ものはつくらないという強い信念を持ってここまで来られました。ところが、男鹿駅周辺整備事業から大きく方向転換し、箱もの建設と先日の道の駅むなかた山﨑館長との意見交換会では、福岡方面からの魚や農産物ももってくるという、地産地消ならぬ他産地消もしていくということでした。以前のように強い信念を貫いてほしいものです。

物産センターの議員提案のタイミングで議会とひざを交えて夢を語り、希望の光りの方向性を示し、議会の意見を取り入れ、市民の要望や他事業所にも配慮した中での計画であれば、このようにもつれることはなかったと感じています。

結果的に複合観光施設は、実施設計をするこの時期になっても、多くの市民に理解されず、歓迎されていない状況を真摯に受けとめ、いま一度、誰のための施設なのかを考え直し、再検討せざるを得ない状況ではないでしょうか。

この施設では、漁業振興も唱えていますが、漁業の今の販売の仕組みから漁業者みずから値決めができる、もうかる漁業の仕組みに変われるのか、いささか不安でもあります。

公設民営の状況を満たす方向で形式的には動いているようですが、責任者の責任所 在も不明です。

また、市側で建設した建物を民間が運営するということですが、内容を見ると、運営責任者に任せきりで、市長の思いや市内事業連携の配慮などもなく、折り合いも理解も得られないままに進もうとしています。船川地区だけではなく、他地区の事業所

でも商売に影響があると不安視されていることもあることから、理解を得ることが先 決であり、必須条件です。公設なのですから、民間事業所を苦しめる政策だけは、断 固阻止しなくてはなりません。

複合観光施設の収支に関しても、根拠なき数字で信頼性に欠けます。

最後に、急速冷凍機は、この複合観光施設の予算には含まれず、補助金の申請支援が市の立ち位置だとお聞きしておりましたが、補助申請はどうなったのかも気になるところです。もし補助金が出ないのであれば、急速冷凍機はどうなるのかもお伺いしたいところです。

参考までに、JR八郎潟駅のえきまえ交流館「はちパル」は、図書館やイベントホール、カフェの併設により、にぎわい創出につながり、利用者に大変喜ばれているそうです。住民に求められ、利用者に喜ばれることを計画的に進め、予算を投じた結果だと思います。

そこで、次の8点についてお伺いいたします。

- ①地産地消の考え方について。
- ②出品者の所得向上について。
- ③出資者の経営関与及び販売関与について。
- ④代表者と運営責任者の責任の所在について。
- ⑤市と運営責任者のポジションについて。
- ⑥施設の収支について。
- ⑦周辺商店への相乗効果について。
- ⑧急速冷凍機の活用についてでございます。

以上で第1回目の質問を終えます。ご清聴ありがとうございます。

○議長(三浦利通君) 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 十井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、健康寿命の取り組みと検証についてであります。

まず、さまざまな健康寿命を延ばす取り組みの成果についてであります。

市では、運動の習慣化のための取り組みといたしましては、平成24年度から男鹿 市チャレンジデーを実施しております。今年度は5月25日に、なまはげ健康ウオー キング、ひざや腰の痛みを和らげる運動教室、買物ウォーキングなどに1万5千21 人が参加しております。

また、毎月最終水曜日に実施しているミニチャレンジデーについては、平成27年度は12回で延べ1万3千762人が参加しております。

さらに、男鹿市総合型地域スポーツクラブでは、健康教室やウオーキングを毎月2回開催し、平成27年度実績として健康教室は延べ1千141人、ウオーキングは延べ700人の参加と伺っております。

介護予防の取り組みとしましては、平成27年度から要介護の原因となっている脳 血管疾患、関節疾患、転倒、骨折や認知症の予防と健康の自己管理に焦点を当てたセ ルフケア講座を開催しております。

また、平成26年度から地域づくりいきいき百歳体操事業として、市内各地域で自主グループの育成を行い、現在2カ所で定期的に自主運営しており、通いの場の立ち上げ支援も行っております。

生活習慣病予防の取り組みといたしましては、男鹿みなと市民病院との共催で健康フェスタを年2回開催し、延べ300人が参加しております。

また、同院の医師によるいきがいと健康づくり講習会を市内各地区で年2回実施しております。失礼しました。年9回実施しております。

また、特定健診や各種がん検診を通じて生活習慣病の正しい知識の普及、啓蒙を図るとともに、疾病の重症化予防を推進し、早期発見・早期治療に取り組んでおります。

こういったさまざまな取り組みを通じて、ひざの痛みが軽減した、立ち上がりが楽になった、外に出る機会がふえたなどの効果があったという市民からの声をいただいていることから、健康寿命の延伸はもとより、地域での役割や閉じこもり予防、ひいては個人の生活の質の向上につながっているものと考えております。

次に、成果指標となる検証の必要性についてであります。

市では、平成27年11月に策定した男鹿市総合戦略において、健康寿命社会の形成として、生活習慣病予防事業の充実、介護予防の充実、地域包括ケアシステムの構築を掲げております。

目標年次の平成31年度における重点業績評価指標であるKPIを特定健診受診率

では 60 パーセント、各種がん検診受診率では 50 パーセント、糖尿病予備軍の割合では、現状値の 15 パーセントの減少、介護サービス受給率では 17.2 パーセント、認知症サポーター数では 17.2 パーセント、

これらの評価指標につきましては、男鹿市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、総合戦略における各事業の進捗状況を評価、検証することとなっております。

ご質問の第2点は、複合観光施設についてであります。

まず、地産地消の考え方についてでありますが、地産地消につきましては、輸送費や中間マージン等のコストが抑えられるため、地元の新鮮な農水産物を供給でき、生産者側と消費者側の双方に利益があることから、市ではこれを推奨しているところであります。

秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用して計画を進めている複合観光施設におきましては、地場産業振興の観点から、男鹿で生産されたものを販売するという基本の考え方に変わりはないものであります。

季節的に地場産の商品がそろわない時期においては、民間企業である運営会社として、他の産地や道の駅との連携により事業を展開することは、売上高を確保するための経営戦略であり、商業振興や観光振興の面で経済効果があることと考えております。

次に、出品者の所得向上についてであります。

男鹿市でとれる水産物は、少量多品種と言われておりますが、運営責任予定者から、この多品種という特性を他の道の駅との差別化を図る材料とし、運営会社に出資を予定している県漁協からの協力を得て、新たな仕組みをつくることで所得の向上を図ることができると伺っております。

また、農産物も運営会社への参画に意欲的なJAの協力を得て、複合観光施設に出品して販売することで、生産者の所得向上になると伺っております。

また、既存の加工品生産者や自前の店舗で事業を行っている事業者も、複合観光施設に商品を出品することで売り場がふえ、情報発信効果を見込むことができるほか、出品者も消費者の意見を取り入れるなどの商品価値を高める工夫をすることによって、所得の向上につながるものと期待しております。

次に、出資者の経営関与及び販売関与についてであります。

出資者は、会社の経営者を選任することに加えて株主総会等において、みずから 選んだ経営者の経営や販売の内容を評価することで経営及び販売にかかわっていくこ とになります。

複合観光施設につきましては、市が観光振興、産業振興、雇用創出などを目指し、 市の活性化を図る目的で整備するものであることから、その目的を踏まえ、経営及び 販売につきましても、それぞれの出資者の立場で関与していくものと考えておりま す。

次に、代表者と運営責任者の責任の所在についてであります。

運営会社の代表者は、会社の経営判断や株主への説明責任など、経営全般に関する 職責を担うものであります。

また、運営責任者は、施設運営の現場管理者であり、会社の経営方針に基づいて与えられる職責を担うものと考えております。

次に、市と運営責任者のポジションについてであります。

複合観光施設整備の目的を達成するため、運営を担う民間会社の会社設立を進めて おり、準備会議において運営責任予定者が決定されております。

市としては、運営責任予定者のこれまでの知識、経験を生かして経営手腕を発揮されることを期待しているものであります。

また、運営責任予定者は、複合観光施設の運営を成功させるためには、市内事業者との連携や折り合いが不可欠であると表明しており、市としても協力していく所存であります。

次に、施設の収支についてであります。

先月14日の議会全員協議会でもご説明いたしましたが、初年度である平成30年度の売上高の試算に当たり、施設利用者数は平成22年度実施の道路交通センサスの調査結果を参考に18万人と、客単価については1千500円と見込んだものであります。これにより施設における年間の売上高は、物販で2億7千万円、飲食、テナント料などで1千44万円の計2億8千44万円と見込んでおります。

その上で物販における商品の仕入れ等に係る売上原価については2億2千370万円と見込んでいることから、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は5千674万円と試算しております。

また、販売費及び一般管理費については、先進事例等を参照しながら、事業計画に基づき各種経費を可能な限り過不足なく盛り込み、5千587万円と見んでおります。このことから、売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は87万円と試算しているものであります。これらの金額は、道の駅の専門家や出資予定の金融機関から確認していただいたものでありますが、今後、準備会議において、さらに精査されていくものであります。

次に、周辺商店への相乗効果についてであります。

市内の民間事業者とは、連携を図ることで共存することが可能であると考えております。

複合観光施設が開業すれば、多くのお客様が訪れることになり、近隣の商店等にも お客様がふえるチャンスが生まれます。特に飲食店については、複合観光施設のレス トランは席数が少ないため、町なかの飲食店で食事をとる人たちがふえるものと考え られます。

このように新たな施設の開業によって地域にお客様がふえ、周辺の商店等にも好影響が出ることは、他の道の駅などでも例があることであり、そうなることを目指しております。

また、複合観光施設に商店等が商品を出品することで、アンテナショップとしての 機能が発揮でき、相乗効果が期待できるものと考えております。

次に、急速冷凍機の活用計画についてであります。

急速冷凍設備につきましては、秋田県市町村未来づくり協働プログラム男鹿市プロジェクトに、観光振興と地域活性化の拠点となる複合観光施設の整備の一環として位置づけられております。

本設備については、市内の水産事業者が国の国産水産物流通促進事業を活用して、 地元でとれた新鮮な魚介類を切り身、刺身用のサクなどへの加工や調理品の開発によ り、商品の付加価値を高めることを目的に導入する計画を進めております。

複合観光施設においては、急速冷凍設備の利点を活用し、施設における新鮮で特徴のある水産物の安定的な販売や飲食の提供、加工品の開発への利用を期待しているところであります。

事業申請につきましては、水産事業者が平成29年度の事業採択に向け、準備を進

めている状況であり、市としては、申請方法などについて、引き続き事務支援をして まいりたいと存じます。

- ○議長(三浦利通君) 再質問、土井文彦君。
- ○17番(土井文彦君) ご答弁ありがとうございます。

まず1点、さまざまな健康寿命を延ばす取り組みの成果を伺いました。さまざまな ことをしておられて、非常に助かると思います。但し、2番目の成果指標となる検証 の必要性については、そのような活動をしていて、どんなに頑張ってもやはり介護費 用がこれだけ浮いたよとか、福祉ではこれだけ助かっているよとか、そういうような 指標という数字が、やはり研究的に調査をしていきながらやっていかないことには、 どれだけの効果があったかというのは、はっきりわからないわけですよね。その効果 をあらわすための蓄積のデータを、これから集めてほしいなと思っています。雲南市 では、現状そういうふうにやっておられまして、非常に連携がとれているということ で、あと、ちっちゃな取り組みとして、ほんとにちっちゃなことです。5分だけでも ウオーキングとか、各自でできるように、チャレンジデーに来なくても、ほんとに家 の中でこういうことができるように、常にこういうふうな広報をしているということ であります。あっこれでもいいんだなと、ひざが痛ければこういうことをやればい いんだなというのが、事細かに各家々に配布されているようです。なので、こういう ふうなこと、男鹿市でもやっておられますが、これだけ細かに具体的に書くと非常に 伝わりやすいのかなと思っていますので、その辺について、このようなことができな いかを伺いたいと思います。

○議長(三浦利通君) 原田市民福祉部長

【市民福祉部長 原田良作君 登壇】

○市民福祉部長(原田良作君) お答えいたします。

成果指標につきましては、先ほど市長が申し上げたとおり、総合戦略の中である程度設けてございます。この中には、答弁ではありませんでしたが、介護サービスの受給率といったふうなものもございます。そういったものを見ながら経過を確認していきたいと思います。介護サービス受給率は、実はほとんど横ばいということで下がっておりませんので、ちょっとそこは非常にじくじたる思いではございます。

あとそれから、今の健康寿命を延ばす活動ですが、先ほど市長答弁にもございまし

たが、さまざま各部署で実は行ってございます。介護サービス課においては介護予防教室、健康子育て課におきましては健康教室とか疾病予防、こういった活動、あとは生涯学習課の方では生涯スポーツといったふうな取り組みをさまざま続けているところでございます。ただ、ばらばらにやってもなかなか効果出ませんので、この数年間はいろいろな機会をとらえまして、一緒に活動をしていくといったふうなことをしてございます。ことしは10月ですが、「さきがけin男鹿」というふうなイベントがございました。こちら、ウオーキングと、あと高校生の討論会なども行われましたが、文化会館であわせまして、年2回行っております健康フェスタの1回ですね、こちらをロビーの方で行いまして、血圧測定とか健康相談、あるいはみなと病院の医師による講話といったものを行ってございます。こういったことにより効果を上げてまいりたいというふうに考えております。

統一したパンフレット、チラシ等でございますが、これやはり今なかなか統一的なものができておりません。イベントに関しましては、これからもそういった横の連携でもって、一つのイベントでさまざまなものをやるというふうなことを続けてまいりたいと思いますので、そういった際は統一したチラシ、あるいは広報等してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(三浦利通君) 十井文彦君

○17番(土井文彦君) ご答弁ありがとうございます。

ばらばらでまずやっているということで、さまざまなことをやっているということ は承知いたしました。ぜひとも連携、統一をして、成果があらわれて健康で豊かな男 鹿市をつくっていただきたいと思います。

それでは次に、複合観光施設の地産地消についてでありますが、市長が前々から地産地消ということで、男鹿の地場産を活用してと、あとコスト削減と、いろんなことでやっておられるということでありましたが、今、複合観光施設でその地産地消に対して市長も前からおっしゃっていたんですが、売る物がなくてやらなかったと。今回は売るものがなくても、ほかのものを取り入れてやるという方針転換と言いますか、対策としてそれを取り入れるということでしょうが、それで地産地消でものがそろわないのはいいんですが、ほかから取り入れる機会が私は地場産よりも多くなるのではないかという今懸念をしております。その辺については、どのような積算をしておら

れるでしょうか。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

- ○市長(渡部幸男君) 複合観光施設で売るものは、あくまでも男鹿独自の水産物、あ るいは農産物、これがどうしてもというか、これを出すのが一番の基本であります。 ただ、どうしても季節的な要因でそろわない場合がございます。その場合には、これ もルートがなければできないことでありますけれども、他の道の駅とか、あるいは他 の地域から、人を呼び込めるような品物を男鹿にそろえれば、それでまた人が集まっ てくる。ただ、基本はあくまでも地場産のものを売り出す。男鹿にいらっしゃる方 は、特に男鹿の新鮮な海の幸ということに大変興味をお持ちだと私は思っておりま す。そういうのを中心に、先ほども答弁いたしましたけども、多品種、いろんなもの があるということをアピールしていって、実際に買った方が、こういうふうにして非 常にいい買物をしてきたということをお伝えいただくことによって、初めてまたPR にもなってまいります。ほかのものを売ると、その量がふえてくるということは、現 在のところ考えておりません。あくまでも補完的なことで、魚とかでありますから、 とれないこともございます。それを補う上で、そういうルートを持っている方から品 物を入れていただいて、その間をつなげて、その結果によって複合観光施設の売り上 げにつながりますから、市としてはそういうことも含めて応援してまいりたいと思っ ております。
- ○議長(三浦利通君) ここで、喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長(三浦利通君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

土井文彦君

○17番(土井文彦君) そうすれば、地産地消のところで、他産地、ほかの道の駅との連携というところで、先日、全員協議会の中で道の駅むなかたの館長山﨑さんからお話があったんですが、複合観光施設にものがなければ、むなかたの方からも魚のやり取り、男鹿からもやり取りをするというような話がありましたが、これは市長とし

ては、現実性があると思われますか。値段が高騰するのではないかということで、 ちょっと懸念しております。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

- ○市長(渡部幸男君) 価格につきましては、その時点でのマーケット次第だと思います。そして、今の山﨑さんと道の駅むなかたの関係からすれば、そういう意味では、何と言いますかね、いい価格というよりも、その時期に合った価格で男鹿の方に入れていただけると思いますし、また、男鹿からも同じようにして、いい時期に、いい価格で出せると思います。それはあくまでも商売でありますから、少なくともこの今男鹿に、例えば冬期間、むなかたのそういう魚が入れば新しい品目になりますので、商売のチャンスはたくさんあると思っております。
- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) そうすれば、むなかたと男鹿とのやり取りをしたときに、割合的には、むなかたの魚が多くて、男鹿の魚が少ないように私は漁量からして算出しておりますが、むなかたがもうかる仕組みにならないですか。こちらがもうからなくて、むなかたがもうかる仕組みになりませんか。
- ○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長 【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) お答えします。

複合観光施設において男鹿産以外のものを扱うといったことにつきましては、ご答弁でも申し上げましたが、いろいろな季節的なこと、イベント、集客等いろんな理由ですることは想定はされております。ただ、それがむなかたとだけやるというわけではありませんので、近隣の道の駅との連携ですとか、商品をお互い販売し合うとか、そういったことは十分考えられるものですし、対むなかたとのやり取りだけを想定しているものではありませんので、そのことによってこちらの方が、いわゆる損になるとかというようなことを想定して話している内容ではありません。

- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) ありがとうございます。

次に出品者の所得向上と、あと、出資者の経営関与及び販売関与というところで、

出品者ということは魚で言えば漁師、あと農産物で言えば農家の方々ということでありますが、その方々が出品をしたと。そこにものを持ってきて販売をするといったときの値決めの仕組みというのは、非常に、特に漁業の方は難しいのかなと思います。その販売の仕組みは、出品者が値決めできる仕組みができているのか、むなかたは恐らくそのような形になっていると思いますが、こちらでもそれがスムーズにできるかどうかをお聞かせください。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) 出品者の値決めにつきましては、特に漁業、海産物につきましては、まだ具体的にどういうふうな値決めをしていくかというのは決まっていない状況です。確かに道の駅むなかたの方では、漁業者の方がみずから値決めをしているという状況がありますので、理想の形としては説明はしているんですけれども、これから施設が進むに当たって運営会社の準備会議の中等でも、また議論しながら決めていく形になっていくと思います。
- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) 値決めの仕方次第では、漁業振興にもならず、後継者の育成にもならないというのが十分おわかりでしょうけども、その辺が非常に難しい課題であると思います。この課題に対しての解決策、あとは折衝などは、きちっとしておられるものでしょうか。今現在、まだ決まってはいないというものの、その折衝はしていかなければいけないと思うんですが、今の道筋は立っているのかどうか、お聞かせください。
- ○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【產業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) 確かに議員ご指摘のとおり、さまざまな課題があることは承知しておりまして、それに向けていろんな準備をまずしていくというようなことが必要であるというふうなことを考えております。
- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) ありがとうございます。

次に、責任の所在でございますが、責任者は先日、全員協議会の中で代表者が中田

さんで、中田さんのお話の中で、やはり自分が確かなことで正直なお話をしていただいたと思っていますので、出資をしなければならなければ出資はするけどもということで、最終的な責任は運営全般の、何ていうんでしょうね、会社の経営全般の行き届いたことをしていくということでしょうから、そこに関しての責任があると、責任の所在だということでお話をいただいています。確かにそうではありますが、それで皆さんが理解しているものでしょうか、お聞かせください。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

この会社が設立されれば、代表者という立場ということになった場合に担う役割というのは、しっかり承知をした上でお引き受けの意向を示していただいたというふうに思っております。この代表者、ほんとに株主の負託を受けて、誠実、全力で、それこそ市長が答弁申し上げましたけれども、会社の経営判断だとか、株主への説明責任だとか、そういったことに関する経営全体に関する職責を担うことになるわけでございます。これをみんなで、またこの株主になる、出資をする方々で支えていかなければいけない、そういうことを皆さんで準備会議の場では確認をした上で、この代表者を支えていこうと、それで合意したものというふうに受けとめております。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) 大変いい雰囲気になっているということでよろしいですね。

そうすれば、次に市と運営責任者のポジションについてでありますが、運営責任予定者は道の駅むなかたの山﨑館長だということで、山﨑さんは非常にやっぱり手腕のすぐれた、マーケットのすぐれた人だということで私も認識をしておりまして、非常に期待はしております。但し、運営責任者の複合観光施設ではないので、やはり市が建てて、男鹿市の潤いのためにやる施設でございます。運営責任者の手腕だけでやっていくというのは、非常に危険なことになっていくと思うので、市の方針、あとは運営責任者に対しての何ていうんでしょうね、こちらの意向をきちっと伝えながら、市が全く関与しないんではなくて、やはりある程度のポジションにいた方が私はいいと思う、山﨑さんはそれを嫌っています、実は。嫌っているんですが、余りおもてに出ないように、その意向をちゃんと伝えられるような仕組みづくり、体制づくりが必要

かと思いますが、その辺については検討なさっているのかどうか、お聞かせください。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答え申し上げます。

市長の答弁にもございましたけれども、まずはこの山﨑さんから、この施設を市で建てる意義、意味といったところは、理解をしていただいているというふうに思っております。ただ、それこそ民営会社ということで、全く関与をしないということには、やはりならないんだろうというふうに思います。余り差し出がましいことを言うのも、それは控えるべきだと思いますけれども、運営方針等々、あるいは市もこれから提案をさせていただいて、株主という立場になるわけですので、そういう経営の状況といったものは、しっかり把握をしながら、市として述べるべき点、述べるべき場面というのは、当然あろうかというふうに思います。運営会社は、民間主体でということではありますけれども、それを尊重しつつも市として言うべき場面は言っていかなければならないし、見るべきところはしっかり見ていかなければならないというふうに思っております。

- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) ありがとうございます。お互いが、いいポジショニングをとりながら、きちっとしていただきたいと思います。

次に、施設の収支に関してでございますが、交通センサスをもとに数字を出してきているということで、交通センサスというのは通った車ですね。通った車が、すべてその施設に寄るとは限らないということなので、その辺に対して、どのぐらいの割合でその施設に入るかっていう積算をしたのかどうかをお聞かせください。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○**産業建設部長(佐々木一生君)** お答えいたします。

交通センサスは、おおむね5年ごとに実施している国の調査でして、車の交通量を 調べた上で、いろんな道路計画などに反映させられているというような内容になって おりまして、今回は平成22年の調査を参考にいたしまして、そこで出た数字に対し て、いわゆる観光ですので目的地型という形で、少し計数を掛けさせていただきまして、年間約160万台という数字をはじいております。それの内訳としまして、車種別にまた人数、乗っている人数ですね、乗用車であれば2人、貨物であれば1人というような人数を置かせていただきまして、年間のいわゆる立ち寄り率、こちらにつきましては、観光施設ですとかに立ち寄り率をいろんな統計の中から拾っていきまして、立ち寄り台数を20万台、それに伴う車種別に分けた人数の設定で43万人という形で設定させていただきました。さらに、買物等飲食する方々につきましては、これも観光統計等の数字より算出しまして、年間の利用割合数を平日と土日に分けて計算した合計で18万人という形で数字を算出させていただいております。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) その計算で18万人、単価1千500円ということで積算されているということでありますが、そうすれば現実的にあの建物の中に一日約500人、毎日訪れてあの計算ができていくということになりますが、500人が毎日あの中に行き来するということになれば、かなりかなりの混雑状況になっていくと思われます。その辺に対して、これは現実的に年間通じて、それが本当にそうなるかというふうな想定をされておりますか。そういうふうな構図が見えてきますか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 議員ご指摘のとおり、確かに単純に割りますと一日 5 0 0 人くらいという形になります。人の流れがありまして、土日ですとか祝祭日ですとか、夏休み期間ですとか、逆に閑散期とか、いろんなことが想定されていると思いますので、そういったことは、いろんなイメージといいますか、想定をした中で考えておりますし、混雑時、特にどうするかという意味では、館内を歩くお客様の動線の確保ですとか、そういったものには配慮していくし、また、駐車場に関しても、山崎さんからのアドバイスもありましたけれども、少し少ないんじゃないかという話もあったりとかっていうことで、いろんなことをちょっと今、想定はしております。

〇議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) 次に、7番の周辺商店への相乗効果についてでありますが、 館内が確か中に44席だったと思いますが、その席が満席になれば、ほかの食堂の方 に移動をして食事をなさるというような想定のお話であったと思います。その中で、 実際に町なかに今、食堂って何店あるんですかね。人はそこから果たして歩いていく のかなと。地域の人だったらまだしも、ほかから来た人が大半になると思うので、そ の辺、現実性があるのかどうか。近くにっても、そんな集客力はないですよね。今多 分二つか三つぐらいしかちょっと頭に浮かばないので、その辺まだあったら教えてく ださい。それ、集客力があるのかどうか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【產業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) レストランの集客の想定につきましては、確かに現 状の席数 4 4 席、お客様の流れがいろいろとありますと。出入りの流れを考えます と、満席になることは想定されますので、その場合は、ほかのお店の方へということ でのご説明でした。

確かに、いわゆる船川地区に食堂が何軒かというのは、私もちょっとすいません、 まあまあ数軒だと思っております。そういう認識です。ですので、個人の観光客の方 でいらっしゃる場合は、探して行かれることもあるかとは思っておりますけども、そ のことは考えております。

あともう一つの想定として、やはりいわゆる旅行、観光、団体等の動きというのも 考えておりまして、その場合は、いわゆる 4 0 人とか 5 0 人のバスの場合は、当然こ の施設の今想定しているレストランの席数では間に合わないという感がありますし、 また、一気にその方々に提供できるということも、若干なかなか難しいことも考えて おりますので、そういった場合は事前に、いわゆるさばくと申しますか、ご予約等の 場合は、集客可能な施設の方へ行っていただくとか、そういったご案内をするとかと いったようなことを考えておりまして、また、受け入れしていただく施設について も、そういったことを事前に調査するといいますか、準備をしていただくような、そ ういった準備期間もこれから必要かなというふうに思っております。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) そうすれば、団体のお客様に関しては、前もってやると相乗効果の範囲が広がっていくということになろうかと思いますが、複合観光施設に来るために、そこの食堂で食べたいという方がパンフレットを見たり、チラシを見たり、

ホームページを見たりして来るわけです。私もそういう経験がありまして、行政視察のときに、郡山かどっかに行ったときに、そこで食べるものだと思っていたら、バスに乗ってくださいって言われて移動させられました。そしたら、すごい古ぼけたところで、トイレもすごいほんとに汚いと言えばちょっと語弊あるでしょうけども、環境がこれでいいのかぐらいの汚さだったので、それはちょっとがっかりしてきたと。男鹿市でもそういうことがないように注意をしなければいけませんよね。その辺に関しては配慮していただきたいと思います。

それとあと、相乗効果としては、今船川地区にお店がいっぱいありますよね。その方々が、複合観光施設の中がどうなるかがわからないので何も描けないでいるので、来ると自分の店がだめになってしまうんじゃないのかなという懸念をしているわけです。なので、恐らく道の駅なんかでよく見るのは、トレーにただ商品を上げておくと、レジで販売してくれるとか、そういうような仕組みができていると思うので、そのようなある程度の想定はお伝えしながら、皆さんも参入できますよということを伝えていかなればならないのですが、そういうことはなぜ伝えないんですか、まだ。いまだに何も決まってないからですか、お聞かせください。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○**副市長(杉本俊比古君)** お答えを申し上げます。

山﨑さんは、何度か男鹿においでになって、非常に特徴を出しながらお客さんに喜ばれる商品を出している、食堂以外のものも含めて、商品も含めて、そういう実態をいろいろ把握していただいております。まだまだこれから、いろいろ地域を学びながらというお話をされていますので、実際にこの計画が進むことになれば、またそういういわばビジネスモデルを考えたり、戦略を考えたりといったことになろうかというふうに思います。

この前の議員との意見交換会でもお話されておりましたけれども、自分の店舗を構えていて、さらにその自慢の商品を道の駅に並べることによって、いわば売り場がふえて販売効果につながるといったようなことも考えているということでございましたけれども、これをいろいろ市内のそういう関係の方々にしっかり説明をする場面というのは、今のところまだ設けておらないところでございまして、非常に今、議員ご指

摘のその部分というのは、これから山﨑さんとの連携の中で、しっかり進めていかな ければいけないというふうに思っております。

商品を並べれば売れるといったような、そういうところにつきましては、山崎さんは非常にこだわっているところでございまして、それこそ職員なり、あるいは商品を持ち込む方々にもしっかり学んでいただいて、そこにおいでになったお客さんと、この商品はどういうところがいいんだ、どういう工夫をしてこういうものをつくったんだ、そういったようなことをやり取りすることで、市長の答弁にもありましたけれども、消費者の声を感じながら、さらにグレードアップを図っていくと、そういったような動きにしたいというお話でございました。やはり販売向上のためには、出す側もそれなりに頑張ってもらわなければいけないというお話をされておりまして、私も、道の駅むなかたも拝見しましたけれども、そのとおりだというふうに思っております。何よりもそれこそお客様目線で、この施設もそうですけれども、運営もお客様目線で進めていかなければいけないというところは、山崎さんからも繰り返し聞いておるところでございまして、今後、準備会議の中でもそういう認識をしっかり持ちながら進めていくことになろうかと思います。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) 今、副市長からご説明いただいた中では、今回の提案が通らなければ、何もそれは進んでいかないということに聞こえました。

その前に、やはりいろんな市民会議もやっているわけですし、市民からの意見を伺った中で、こういうこともできる可能性があるとか、やはりその辺をお話をいただいて、地域商店も潤っていくんだよというようなやっぱり説得も足りないし、あとは市民の要望もいろいろ聞いているはずなので、温泉はちょっと無理だとしても、温泉ならずちょっとしたお風呂、足湯、あとは図書館とか喫茶店とかいろいろ何か言ってましたので、その辺も結局は集いの場がほしいということなんですよね。集いの場の設定の計画も一緒に含めながら、市長が先ほどおっしゃったように、可能なことは取り入れていきたいという話だったので、その辺はやっぱり取り入れていくということを、伝えていかなければいけないなということで、まだまだこの計画に対しては、非常にまだ熟していないなと、私、2年もなるけども、まだこのような議論をしなければいけないのかなという状態で、進んでいないなというのが私の実感でございます。

これは市民もそう思っております。何回も私らも地元の商店会とかとも話をしておりまして、その辺やはり2年前と何も変わらないよねっていうような話をされておりますので、非常に私もむっとはしたんですが、やはりそのとおりだなということで、後で見返したらそのような内容だったので、そう思いました。なので、その辺はきちっと市民にやはり理解をしていただいて、この施設はここの地にはなくてはならない施設だということを、みんなで盛り上げていかなければいけないなと、それが実施設計をしてからでなければできないというのであれば、非常に今私らはここで判断をしなければいけないんですね。その判断が非常にしにくいなと思っています。みんながこの施設は必要だ、男鹿はこのままじゃだめだと思っている認識は、みんな一つだと思います。当局もそれに対して、必死になって今、職員も難儀して夜遅くまで頑張っておられるという姿も見ておりますので、これは何とかしなければいけないなと思っているところです。そこはもう少し努力をしながら、やはり一体になるということの活動は市がしなければいけないと思うので、そこはきちっとしていっていただくという、何て言うんでしょうね、ここできちっとお約束をしていただきたいなと思います。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) この複合観光施設について、なくてはならない、何かやらなければならないという男鹿市民の声は、我々も本当に受けとめております。その意味で今回新しく複合観光施設で、男鹿の特産、海の物、農産物を売ると、この基本設計は何も変わっておりません。我々も機会とらえて、この複合観光施設の中身について説明してまいりました。今ご指摘の、まだ変わってないというお声もありますが、先ほどの答弁でも申しましたが、一方で、この施設に対して出資をして新しい商売をしようという今現在14社でありますけれども、これからも市民ファンドということで受け入れてまいりますので、そういう方々が実際に出て、今、商売をしようとなさっていると、これを我々はいわゆる民間の動きとしてとらえております。きょうの説明の中で議員から、言ってしまえば船越の施設の件がありました。あの際、我々が調査した限り、新しく出ようとしたところはございませんでした。今回は、県が応援してくれているということも含めて、いろんな意味で新しくやろうという方が、少なくとも

14社は今出ておるということは、我々は非常にこれからの流れにみずから出資して商売をするんだというのをつくっていくというのは、やはり普段でも我々、いわゆる起業家とか、いろんな新しく商売してもらいたいということを働きかけておりますが、この今回の施設については、それに非常に近い形で、民間の方が自分らで商売をしたいという流れをつくろうとしておりますから、ぜひこの流れを大事にして、そして実際の商売につなげて成功例と、それからもう一つ、地域の方々に対しての刺激ということになればと思っておりますので、ぜひ今回については、議員からごらんになれば、船越の方のご意見とかいろいろあるのは、我々十分承知しておりますけれども、実際に商売をやろうという方がいるというのは、これまた別な視点だと思いますので、ぜひそこを考えていただいて、このいわゆる実施設計から、実際に30年に開業できて、たくさん人においでいただけるような流れにもっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) 14社が今集まっているということで、そのメンバーでやっていくと。できれば市民ファンドで民間の事業所が一つでも二つでもふえていけば、もっと説得力があるのかなと思っておりますが、そこに対してのご努力を期待するものであります。

最後になりますが、急速冷凍機の活用計画について、急速冷凍機を切り身とか刺身等加工したりとか、いろんなことで安定的な提供をしていくということでCASを使うということでありますが、とれないときに、タイなんかは常時とれるものではないので、それで急速冷凍機で凍結して、その時期時期に出していくと。年間同じようなメニューが出せるということになっていこうかと思いますが、CASで固める、磁場を利用して振るわせながら一気に凍結していくという方法は、一瞬ですがすごく電気がかかるということで、1工程で5万から6万かかるというのは御存じでしたでしょうか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 今の議員のお話ですけれども、余りそこら辺のところは、ちょっと理解の足りないところです。

○議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) その経費がかかる、電気代がかかるということで、レストランでそれを販売していくということと、刺身とか加工品で出していくということになれば、販売単価的に通常の市場では無理があるということになってこようかと思います。それで、私が再三指摘をしている販売ルートをやっぱり確保しなければいけない、高く売ってくれるところを探さなければいけないということなんですよ。海土町はそれで、実際、CASをやっていって成功している町としてよく取り上げられていますが、海土町は売り場を東京に決めているんですね。ターゲットを東京に決めている。それも有名なレストランということで決めている。今、最近は、シロイカを海外にも出している。海外でもやっぱり高く買ってくれるところに出していくというふうな、そのルートがなければ、この急速冷凍機というのは、普通の冷凍機でもいいような気がするんですよね。どこに販売をするかによってCASが生きる。でなければ、ものすごい高い、採算が取れないという状況になりますが、その辺に対して、その急速冷凍機のとらえ方はどうとらえているのか、お聞かせください。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○**産業建設部長(佐々木一生君)** お答えいたします。

まず、急速冷凍機の導入につきましては、先ほどの答弁でもお答えしましたけれど も、市内の水産事業者が、みずから会社をつくって自分たちの事業として現状その補助金の獲得を目指しておりますけれども、自社で導入するということを予定しております。

その中で、やはりその市内の事業者がつくった、その会社ですけれども、会社はやはり独自に自社の商品を販路といいますか、市外、県外に向けての今、計画をつくっている最中です。複合観光施設の中では、やはり販売等レストランという部分が、多分CASを使った商品を活用する場所だと思うんですけれども、そこら辺への供給の料金、代金と言いますか、そういった形のことについては、今、急速冷凍機を活用して事業を行う会社の販売計画の中で、いろんな供給の仕方が出てくるのではないかというふうに思っておりますし、コストをどこで吸収するかというのも、その会社の方である程度考えていただきたいなと。すべてのコストをのせて、例えば複合観光施設

で結局高くなってしまうというようなことは、ないようにはしたいとは考えておりますけれども、そこら辺はBtoBと言いますか、そういった中でのことに、今後なっていくと思います。

- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) そうすれば、そこの中に入る運営会社の方々でCASを購入 していって・・・ではない・・・、もう一回そこをお願いします。
- ○**議長(三浦利通君)** 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) CASを導入して、CASを活用して事業をやっていく会社が1社、市内の水産会社等が出資してできる会社が1社あります。ということです。
- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) そうすれば、このCASは複合観光施設建設費の中に含まれて、市が買うということでよろしいですか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長 【副市長 杉本俊比古君 登壇】
- ○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

このCASの導入に向けて民間業者が動いているというのは、今、部長から申し上げたとおりでございます。その業者に、このCASの導入に係る支援として、複合観光施設はもちろんですけれども、市内の漁業振興にもつながるということで、国産水産物流通促進事業を活用して、国の補助を今、申請に向かって市も支援していると。これが先ほど市長から申し上げたとおりでございます。

この国の補助割合というのは、2分の1というふうに聞いております。残る2分の1は、みずからの資金で手当をするというふうなことで伺っているところでございます。

- ○議長(三浦利通君) 土井文彦君
- ○17番(土井文彦君) 補助申請をしているということで、補助申請が出なければ100パーセントそこの業者で買うということでよろしいでしょうか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○**副市長(杉本俊比古君)** 今の段階で申し上げられるのは、この29年度の事業採択 に向けて市が全面的に支援をしていくということでございます。

この申請の内容については、いろいろこの申請、審査の何というか専門家から事前に指導をしていただくというのが条件だと。審査の効率化といったような観点だと思いますけれども、そういう観点で指導していただくというのが前提としてあるというふうに伺っております。そういう指導については、十分クリアできるレベルだというふうなことでございまして、私どもとしては、この国庫補助の事業採択を期待しているところでございます。

先ほどご質問の中に、それこそ海外にというお話もございました。大分少し前になりますけれども、知事も海外、東南アジアの方に行って、それこそ男鹿のタイを東成瀬のCASで凍結したものを持っていって、カルパッチョとかで振る舞ったところ、大変この男鹿のタイの素晴らしさというのが好評だったと。それで新聞報道では、この施設については、それこそ男鹿市を促しているところだというところまで、知事のコメントとして書き込まれておりました。そういうところで、この急速冷凍の施設の必要性、複合観光施設に関しては未来づくり協働プログラムのプロジェクトで取り組んでいるところでございますけれども、そういう県外だとか海外だとか、そういうところへの活用ということもにらんだ県としての、知事としての期待感だったというふうに受けとめているところでございます。

〇議長(三浦利通君) 土井文彦君

○17番(土井文彦君) ご説明ありがとうございます。よく理解できました。CAS は、やはり水産物を扱うに当たり、非常に有効なものであります。ただ、高価だっていうことがありますので、やはり市でもその業者がやるのではなく、やっぱり男鹿産のものをPRしていきながら、特産品として育て上げるという役割もあるわけですから、その辺に対しても市のバックアップ体制もやはり必要だと私は思っています。広報なり、歩くたびにいろいろ話したり、あとはお互いにやり取りをする中で、うちの魚も扱ってほしいとか、こういうものがあるよというような宣伝ができて、うちにはこういう特産品がある、ブランドがあるということになっていく、非常に起爆剤にはなると思うので、そこをきちっとした、ほかの人たちもいるわけですので、平等性を

もった形で進めていっていただければなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(三浦利通君) 17番土井文彦君の質問を終結いたします。

次に、1番佐藤巳次郎君の発言を許します。

なお、佐藤巳次郎君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。

【1番 佐藤巳次郎君 登壇】

○1番(佐藤巳次郎君) 傍聴の皆さん、御苦労さまでございます。佐藤巳次郎でございます。今議会の最後の質問になりますけれども、市長の誠意あるご答弁を期待するものであります。

1点目として、複合観光施設建設についてであります。

この件については、毎回のように取り上げてきましたが、今回は市長の任期が、あとわずかでもあり、改めて今までの質問と重複する部分もありますが、実施設計予算を再度提案ということもありまして、市長の再確認も含めて質問いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

その一つとして、市民合意形成のできていない中での事業の進め方についてであります。

この計画が取り組まれて2年以上になりますが、いまだ一般市民への計画説明と合意形成はなされていません。市では、この11月に各地区で行われております町内会長会議でも説明されている状況であります。市長は、今でも市民の合意形成がなされていないことを認めてもおります。いまだ各地区での一般市民への計画説明はなされておりません。我々議員の強い要請もあり、11月6日に、市民文化会館での複合観光施設に関する意見交換会を開催します。そして、ぜひ市民の皆さんのご意見をお聞かせください。との大見出しで11月の市の広報に載せて、初めて市民向けの集会を開催し、100名程度の参加でしたが活発な意見交換の場となっております。そこで、計画への市民の不信感や建設予定地の問題点等が多く出された集会であったと思います。9億円を超える大事業を市民への十分な説明のないまま、合意形成もなされない中、事業計画を推し進めております。市長は、この大きな事業を市民の合意のない中、なぜ強引に進めているのか。事業ありきでなく市民から合意できる計画をつく

るべきが市長の責任であります。まず計画をストップして、市民の納得のできる計画に変更するか、また、計画をやめることが必要でもあります。県との未来づくり協働プログラム事業だからと強調しておりますが、市民が賛同できないものは事業を進めることができないのは当然であります。市民あっての行政であります。市長は市民の声を無視して、それでも推し進めていくのか、市民不在の行政と言わなければなりませんし、市長の見解をお伺いするものであります。

二つとして、実施設計予算の議会による否決での計画の進め方であります。

6月定例議会で複合観光施設建設の実施設計予算2千710万円は、施設建設の市民合意が得られていない、船川地区の町なかの活性化計画がないなどで、15対4の多数の反対で否決されております。実施設計予算が否決された中で、市では運営会社の設立の準備会議を立ち上げ、株式会社の資本金や株主、持株の割り振り、そして社長や運営会社の運営責任者の内定など強引に決めておりますが、実施設計予算も議決されておらない中で推し進めていることは、何を根拠にして決めているのかお伺いいたします。

基本計画よりない中で株式会社の設立、人事まで決めてしまおうという手法は、市長の一方的で強権的な手法であり、複合観光施設建設を事実上、決定したかのごとく装い、市民に議会にものを言わせない、許すことのできない言動だと私は言わざるを得ません。市長は、議会で否決されたことの重大さを、どう認識しているのか、市長の見解をお伺いするものであります。

3として、公設民営と運営会社の設立について伺います。

市長は、今まで複合観光施設は公設民営で運営していくとしていますが、公設民営とは施設建設は市の負担で、あとの施設運営は民間で行うという理解でいいのか、その仕分けの範囲はどうなるのか伺いたいと思います。

私から見えているのは、全くの公設公営ではないか、運営会社づくりや社長、運営 責任者の人事は、すべて市で進めてきたと理解しているが、どうか。市長の認識を伺 いたいと存じます。

男鹿市は、株式をどれほどの持株割合が予想されるのか、株式会社の役員に市のかかわる人がなることはないのかお伺いいたします。

また、市の第三セクターである地域振興公社が株の出資者とする予定と伺っており

ますが、法律上や定款上、何ら問題はないのか伺います。

また、市や振興公社が出資することについて、議会に何ら諮ることなく進めているが、市民の税金で出資することであり、当然議案として提案されるものと認識しているが、市長はどう考えているのか、お伺いいたします。

また、市の計画では、株式会社設立を平成30年1月で4月にオープン予定とし、 運営責任者は平成29年、来年4月か5月ころには着任し、男鹿に来るとしています が、会社設立までの人件費は市で払おうと考えているのか、お伺いいたします。

4として、建設場所の是非と収支計画について、お伺いいたします。

複合観光施設は交流人口の拡大と地域活性化を図ることを目的として、建設予定地は駅にも近いとして最適地としております。施設利用者数を年間18万人、一日当たり約500人と見込んでいる。また、年間売上額を2億8千万円としております。市では、施設場所を、どういう見地から最適としたのか、また、市民の多くから一日50人なんてどういう計算でそうなるのかとよく聞かれます。市の収支計画によれば、道路交通センサス情報から施設予定地周辺の交通量を割り出したとしております。予定地周辺とはどこで、一日何台通って、何台が施設に来る計画なのかお伺いいたします。

私は、施設建設予定地は、なまはげラインや寒風山、または大潟村経由のお客を吸収できる場所でないと道の駅の機能を果たせないので、立地場所としては全く適地とは言えず、集客力のない場所だと指摘しなければなりません。市長は、それでも適地と考えている根拠を示していただきたいと存じます。

また、施設の建設費 9 億円と見込んでいるが、それ以上になるのではと心配しております。また、道の駅としての建設費としては、ほかより建設コストが高すぎると指摘されております。建設の坪単価は、男鹿市はどのぐらいで、他の道の駅はどのぐらいの坪単価になるのかお伺いいたします。

五つとして、JR用地の負担金について伺います。

6月議会に提出された複合観光施設関連のJRに支払う工事負担金として、電力設備撤去540万円、信号通信設備撤去480万円、線路撤去として2千万円と、その他土木工事管理費が480万円で合計3千500万円であります。このほか、土地代金として今後4千万円を上限に見込んでいるとしております。しかし、今回の議会に

JR工事負担金が提案されておりません。私が6月議会で質問しているように、信号・通信設備や電力設備、線路撤去、管理費はJR側の計画の中での各種工事費であって、複合観光施設建設による市側の負担責任はないと私は主張してきました。6月議会では、実施設計予算と一緒に否決しております。その後、JRとの協議は、どう進んでいるのか、私の主張で進んでいるのかお伺いいたします。

また、線路用地の4千万円は、市で今後どうしようと考えているのか、お伺いいた します。

六つとして、新たな中心市街地のまちづくり計画について伺います。

昨年1月20日の議会全員協議会に、現在進めております男鹿駅周辺整備計画につ いての新しい計画案を示してきました。その整備方針として、一つ、男鹿駅周辺の既 存施設の連携、機能集約と地域のにぎわいづくりに資する文化施設、交流施設等の整 備、民間と市の協働を通じた商店街の再形成と活性化により、男鹿市の都市中核 ゾーンとして求心力のある回復を図る。既存商店街だけでなく、若者、女性の新たな 主体による取り組みや起業を支援し、市内外から集まる多様な世代の多様な主体が活 躍、交流できるまちづくりを促進するとしています。二つとして、男鹿市全体の活性 化を見据えた歩いて暮らせるまちづくりの実現。三として、男鹿観光の玄関口として の魅力の向上、強化として、自家用車やJRを利用しての観光客を男鹿市独自の歴史 や文化に誘う玄関口として半島、西海岸を通って戸賀、入道崎や男鹿温泉郷などの市 内観光地への誘導の拠点として整備を図るとしております。この3が複合観光施設の 位置づけとしております。この三つの整備方針を提案していて、1と2の計画案を示 さず、3の複合観光施設の計画だけが先行し、市民の一番の願いの1と2が抜けてい るところに渡部市政への不満が強く出ているわけであります。市が計画した市民が一 番望んでいる1と2が最優先のはずが、なぜ実現のために取り組もうとしないのか、 議会に提案、協議をしておきながら、整備方針を撤回したも同然であります。市長の 責任のある答弁を求めるものであります。

市長の任期は来年の4月までよりありません。市長自身が整備方針を打ち出している肝心の中心市街地の活性化策をほごにして、市民の多くが複合観光施設はだめだとして、合意形成もできない事業を無理やり強引に進めようとしているのではないでしょうか。図書館等の文化施設や交流施設、温浴施設の具体化を進めるべきですが、

市長の見解を伺うものであります。

男鹿駅前周辺整備でももう一点お伺いしたいのは、男鹿駅前のホテルについて、今後どう利活用できるのか、できないのかは、男鹿駅前周辺整備において非常に重要な課題と考えます。男鹿市生涯活躍のまち展開支援事業に関する調査業務を市から発注を受けている株式会社コミュニティネット側が、ホテルの件に非常に関心を示していると伺っております。市民が望む方向での活用ができるとすれば、まちづくりに大きく影響することでもあります。市と株式会社コミュニティネット側の考え方は、どういうものか、市のこのことについての方策をきちんともって男鹿駅前の再生を目指し、その解決策をコミュニティネット側とホテル側との協議を行い、解決の糸口をつくることが可能なのかお伺いするものであります。

大きい 2 点目は、税金横領事件での損害額についての市長の責任と補てんについて 伺います。

この件については、6月議会での私への答弁で、市長はこれまで地方自治法に基づく賠償命令、支払の督促を行ってきたが、賠償金の支払いはなされておりません。元職員は服役中でありますが、今後は一部弁済による債務の承認、もしくは書面による債務の承認を求めていくと答弁しております。その後、どう進展しているのか伺います。

また、今回の事件は、個人による犯罪行為であり、損害賠償による補てんを求めていくとしているが、その手続はやられているのか、財産調査をしているのか、補てんすべき額に相当する財産があるのか、お伺いいたします。

もし、ないのであれば誰が払うのか、誰も払う義務、責任はないのか、お伺いする ものであります。

市民に多額な損害を与えているわけで、行政の最高の責任者としての市長は、応分の負担についての責任があると考えております。他自治体では、首長が支払った例があると答弁されています。渡部市長は、あくまで元職員に補てんを求めていくとしております。支払う責任がない、支払う考えが全くないと理解していいのかどうなのか、市長からお答え願いたいと思います。

第3点として、第3次行政改革大綱の見直しの問題点について伺います。

市では、財政健全化に向けた目標値である経常収支比率92.3パーセント、財政

調整基金15億円を達成できなかったため、実施計画に項目を追加し、さらなる改革を推進するとともに、定員管理計画においては、計画と実際の取り組みに乖離が生じていることから、見直しを図るものであるとして、1年前倒しで新たに第3次行政改革に取り組むとしております。計画と実際の取り組みに乖離が生じているとは、どういうことかお伺いいたします。

また、財政調整基金を15億円でなければいけないとはどういうことか、こんなに 貯め込む必要がどこにあるのか伺います。

市民のために、どうすれば市の組織や機構がよく機能するかの尺度で考えるのが本来の行政改革であり、財政が厳しいから財源を生み出すための取り組みをすることが行政改革というものでしょうか。私の意識としては大分違いますが、市長の行政改革とはどういうものか伺いたいと存じます。

あわせて、財源をどう生み出すかの議論であれば、市長選挙後の新市長が行うことであり、あと3カ月ほどよりない中で、将来までの行革を見直すことについては、いかがなものかと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

私は行政改革見直し案を見て驚いたのは、市民を犠牲にして負担を増大しての財源づくりが目玉のようであります。例えば、特別会計の改革ということで、決算において赤字の場合、一般会計からの繰入金による財源不足を補っているとして、今後は財政的自立を促すとしています。特別会計とは、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険であります。市では、昨年の介護保険料を、ことしは国民健康保険税を大幅に引き上げ、全県一となっております。また、政府は来年度、後期高齢者医療保険を大幅に引き上げようとしております。市長は、一般会計から負担することは加入していない人たちの税金を使うことになるので、それぞれ加入している人たちで負担してくださいということであります。特別会計に加入している市民は、自営業者や高齢者の方々が多数であります。収入の少ない人たちが多数です。これをすべて加入者に負担させることは、やってはならないことであります。

またそれとあわせ、行政改革の中に債権管理の適正化を行うとして、新たな部署を設置して債権を適切に管理し、未収金を減らすとしております。これをやるということは、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納世帯を最終的に財産を差し押さえ、競売をかけて回収することにほかなりません。これが日常的にやら

れたら大変な事態になります。担税力のない中での高額な負担では、生きるすべがありません。市長は、なぜこのような市民いじめの行政改革をやろうとしているのか、その真意を伺いたい。こういう担当部署を新しく設けて、新たな人件費を使うことなど、行政改革にあってはならないことであり、撤回すべきと考えますが、市長からしっかり答弁を伺いたいと存じます。

次に、行政改革での市民相談室の設置についてお伺いいたします。

本市には、市民が相談や要望等を受けてくれる専門窓口がありません。専門の部署を設けて回答を聞けたり、担当部署と掛け合ってくれる相談窓口を一本化することによって、市民の意向調査の指針にもなると考えますので、ぜひ実現できるように市の機構に加えていただきたいと考えますが、市長の誠意ある答弁を求めるものであります。

次に、インフルエンザ予防接種費用の助成についてであります。

行政改革大綱の見直しの取り組み事項として、昨年まで市民税非課税世帯への助成の支援が全額助成されていたが、なぜ今年度は、非課税世帯、中学生、高校生相当年齢の方までへの助成をなくしたのか、その理由と10月の市報に有料になったことを載せなかったのはなぜか伺いたいと思います。

また、行政改革大綱に載せる必要があるのではないかと考えますが、なぜ載せない のか伺います。

ぜひ従前どおりの助成をしてほしいとの要望が多くの市民から出されております。 低所得者への支援の継続と予防接種としてインフルエンザの発病や重症化を防ぐため にも助成継続を求めるものでありますが、市長の誠意ある答弁を求めて1回目の質問 といたします。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、複合観光施設建設についてであります。

まず、市民の合意形成のできていない中での事業の進め方についてであります。

複合観光施設の整備に当たっては、議会より申し入れがあった体制の構築、運営主体、説明責任を踏まえ、これまで各地区会長との市政懇談会をはじめ、中央女性学

級、船川港地区市民憲章推進協議会など、さまざまな機会をとらえ、事業の概要、方 針を説明してまいりました。

施設整備に関して反対の陳情書が出されていることは事実でありますが、一方で、 農協、漁協をはじめとした各団体等より事業推進の要望書が出されていることは、地 域活性化への期待のあらわれと考えております。

また、設立を進めている運営会社への出資を予定している民間事業者や産業関係団体の方々も同様に、市の活性化を図るためには複合観光施設の整備が必要であるとの認識で一致しており、みずから出資するという形でかかわろうとしているものであります。

次に、実施設計予算の否決での計画の進め方についてであります。

6月定例会で予算の修正案が可決されたことを受け、予算で認められた旅費を活用 し、議会より申し入れのあった運営主体の確立に向け取り組みを行ってきたものであ ります。

次に、公設民営と運営会社の設立についてであります。

運営会社の設立、代表予定者及び運営責任予定者については、10月21日に行われた準備会議への参加者が、それぞれの判断で満場一致で合意したものであります。

また、市の出資割合は、市の関与をできるだけ小さく抑える意味から、25パーセント未満としております。

運営会社は民間で運営を行うこととしており、市の職員が会社の役員に就任することは想定していないものであります。

おが地域振興公社の出資については、法令や定款に剰余金を出資の目的で使用する ことを規制する規定はなく、株主総会に諮って決定するものであります。

また、市が株式会社に出資するためには、出資金に係る予算を可決していただく必要があることから、適切な時期に予算計上してまいります。

なお、先ほどもお答えしましたが、運営責任者は運営会社を設立するまでは社員として雇用できないことから、一時的に市が雇用することを想定しており、その必要経費は平成29年度当初予算に計上してまいります。

次に、建設場所の是非と収支計画についてであります。

想定に当たっての交通量は、平成22年度実施の道路交通センサスの調査結果を参

考として、県道59号線である主要地方道男鹿半島線の船川港船川字泉台地点における調査結果等から算出したものであります。

なお、主要地方道男鹿半島線を参照とした理由は、複合観光施設の道の駅への登録 を目指す上で当該路線の休憩施設と位置づけていることによるものであります。

平成31年度における複合観光施設周辺の将来交通量は、目的地型となる複合観光施設の効果を考慮し、一日当たりの通過台数で約4千300台、複合観光施設への立ち寄り台数で約550台と想定しております。また、これにより施設への立ち寄り者数を約43万人、レジ通過者を約18万人と算出しているものであります。

この建設予定地は、JR男鹿駅から約300メートルと近いことから、JRとの連携が期待できること、船川地区の中心地や男鹿みなと市民病院にも近いため、船川地区内の利用者にとって利便性が高いこと、バス路線と海岸通りの道路に面しており、バスなどの公共交通機関や自家用車の利用者にとっても利用しやすいこと、主要観光拠点である西海岸の入り口に位置することから、男鹿半島周遊観光の起点としての役割が期待できること、これらのことから適地と考えているところであります。

現時点では、施設の本体工事及び外構工事関連の事業費として約8億7千万円を見込んでおり、来年度以降、提案を検討している予算内容につきましては、実施設計の進捗を踏まえ、精査の上、可能な限り圧縮に努めてまいります。

なお、複合観光施設の本体施設工事費を延床面積で除した単価は、基本設計の段階では1平米メートル当たり約40万円で、1坪当たり約132万円となっているものであります。

なお、他の道の駅の坪単価については、把握していないものであります。

次に、JR用地の負担金についてであります。

JR東日本株式会社所有の用地購入につきましては、6月定例会においてJRの規定に基づいた関連施設撤去工事費を、起因者である市の負担金として提案させていただきました。その後、JR男鹿線の蓄電池車両導入事業のスケジュールにより、船入踏切より駅舎側の関連施設をJRが自社で撤去したため、市の負担金は生じない見込みであります。

また、踏切機能が停止されたことで、用地購入の範囲は踏切を除く複合観光施設計 画用地とし、用地購入に係る費用を抑えるため、レール付きのままでの用地売却をお 願いしております。

JRでは、新年度に売却する意向であるため、関連予算を3月定例会で提案する予定としております。

次に、中心市街地の活性化についてであります。

まず、男鹿駅周辺の整備についてであります。

市では、平成26年度実施の男鹿駅周辺整備基本計画の策定に当たって、男鹿駅周辺整備基本方針として、男鹿駅周辺の現状及び課題を整理した上で①都市中核ゾーンとしての求心力の回復と交流の推進、②男鹿市全体の活性化を見据えた歩いて暮らせるまちづくりの実現、③男鹿観光の玄関口としての魅力の向上強化の3点を、今後の男鹿駅周辺の整備方針とし、これをもとに当面の取り組み内容として男鹿駅周辺整備基本計画を策定したものであります。

計画では、フェーズ1として、まずは男鹿駅周辺に複合観光施設を整備することとしており、現在、秋田県市町村未来づくり協働プログラムを活用し、県と一体で施設の整備に取り組んでおります。

昨年12月定例会でもお答えしておりますが、複合観光施設の整備に当たっては、 JR東日本と連携して取り組んでおり、男鹿駅周辺への誘客の強化が図られ、船川の 中心市街地にも人の流れが生まれ、活性化につながることを目指しているものであり ます。

まずは複合観光施設の整備に取り組み、それ以降の計画につきましては、市の財政 状況や社会経済情勢を見きわめた上で判断してまいります。

次に、図書館等の文化施設や交流施設、温浴施設についてであります。

さきの9月定例会でもお答えしておりますが、現在本市では、生涯活躍のまち構想を検討するための調査業務を進めております。図書館等につきましては、その中であり方を検討することとしており、まずは複合観光施設の整備に全力で取り組んでまいります。

次に、男鹿駅前のホテルについてであります。

株式会社コミュニティネットからの中間報告によりますと、生涯活躍のまちのモデル地区として考えている船川地区においては、男鹿駅周辺の町なかを拠点として、移住の促進と周辺地域包括ケアを展開するイメージを描いております。

生涯活躍のまち事業では、事業主体となる地域再生推進法人が地域交流拠点を整備するとともに、運営管理や入居者支援を担うコーディネーターを配置するものとされております。

町なかの拠点施設では、移住者向けの拠点事業の展開として、移住者の生活全般の相談、生活設計及び暮らし、福祉の情報をワンストップで情報提供する相談窓口の設置や、お試し居住の受け皿住宅としての活用などが想定されております。

本業務は、株式会社コミュニティネットに移住の促進と地域包括システムの構築に 関する調査を委託しているものであり、調査結果については来年3月に最終報告書と してまとめられることとなっております。

ご質問の第 2 点は、税金横領事件での損害額についての私の責任と補てんについて であります。

まず、その後の進展についてであります。

一昨日もお答えしておりますが、元職員は4月20日に実刑判決を受け、控訴はせず、刑が確定し服役しております。

受刑者に関する収容先などの個人情報は保護されていることから、検察庁の被害者 等通知制度に基づき、秋田地方検察庁に加害者処遇状況等通知を希望する申し出を行 い、8月30日、収容されている刑事施設名など元職員の処遇状況を知らせる通知を 受け取りました。

9月30日、先般ご報告していた新たな被害に関する監査委員の賠償額の決定を受け、賠償命令の通知とともに損害賠償の件で面会を求める旨の手紙を送付いたしました。

10月28日、元職員から、市民をはじめ多くの方に迷惑をかけていること、面会に応じること、弁済の気持ちはあるが、どのようにしたらよいのか考えが及ばないことが記された返信がありました。受刑者との面会は当日申込みが原則となっていること、面会の許可は受刑者の矯正状況などにより収容施設が判断することなどから、収容施設に面会日の調整をお願いしているところであります。

今後、元職員と面会し、改めて本人の意思を確認するとともに、一部弁済による債務の承認、もしくは書面による債務の承認を求めてまいります。

本人の資産状況の調査についてでありますが、法律に基づく調査権限がないことか

ら実施していないものであります。

これまでも申し上げてまいりましたが、今回の公金着服事件につきましては、元職員が行った個人による犯罪行為であり、あくまでも元職員に対し、損害賠償による補てんを求めてまいります。

ご質問の第3点は、第3次男鹿市行政改革大綱についてであります。

はじめに、定員管理計画についてであります。

昨日もお答えしておりますが、定員管理計画では、平成25年4月1日現在の一般会計の職員数を301人から本年4月1日までに16人を減ずることとしておりましたが、実績では29人の減となったものであります。この減員数は、不補充としている保育職や技能労務職の退職者11人に加え、事務及び事業の見直しと組織機構の再編により事務の効率化を図った結果であります。

一方、今年度採用の再任用職員から任用年限が2年となり、今後も段階的に引き上げられることから、再任用職員は増加していくものと考えております。こうした再任 用職員を最大限活用することを念頭に、定員管理計画を見直したものであります。

次に、財政調整基金についてでありますが、今後、一般財源の減少が見込まれ、厳しい財政状況が予想されることから、災害や歳入の年度間調整、急激な地方税の落ち込みに備えるため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定されている、実質赤字比率の早期健全化基準が標準財政規模の11.25パーセントから15パーセントとされております。このことから、本市では標準財政規模の15パーセントに相当する額である15億円以上を確保するという目標を掲げているものであります。

次に、行政改革についてでありますが、効率的な行政運営、財政基盤の強化に向け、常に改革意識を持って継続的に取り組むべきものと考えております。

次に、行革の見直しについてでありますが、平成27年12月定例会でお答えして おりますとおり、第3次男鹿市行政改革大綱に掲げた財政目標値の達成に向け、計画 の中間年に当たる今年度、第3次男鹿市行政改革大綱を見直すものであります。

次に、特別会計の改革についてであります。

国民健康保険特別会計においては、予防、健康づくりの促進として、データへルス計画を策定し、データに基づいた保険事業を実施することやジェネリック医薬品の使用を奨励するなど、医療費の抑制を図っていくものであります。

同じく介護保険特別会計においても高齢者の健康づくり事業や介護予防事業の実施により、介護給付費の抑制を図っていくものであります。

次に、債権管理の適正化につきましては、税務課の収納班を債権管理室とし、税以外の債権について担当課より引き継ぎし、専門知識を有する職員が債権の整理を進め、事務の効率化を図るものであります。

次に、市民の相談や要望等を受ける窓口の一本化についてであります。

まず、市民からの相談や要望等につきましては、支所、出張所で随時受付し、対応しております。

また、本庁においては、1階の総合窓口で庁舎案内を行っており、来庁の目的を確認した上、関係部署に引き継いでおります。

専門の市民相談室の設置についてでありますが、市民の相談や要望等は多岐にわたっており、今後も関係部署において適切に対応してまいります。

次に、インフルエンザ予防接種の費用の助成についてであります。

昨日もお答えいたしましたが、インフルエンザ予防接種の非課税世帯への全額助成につきましては、他市の実施状況や本市の財政状況にかんがみ、また、第3次男鹿市行政改革大綱において個別の項目としては設定しておりませんが、行政改革の方向性として市の事業全般について見直しを行う中、本年度からは非課税世帯の方についても接種対象者の助成額を1回千円としたところであります。

限られた財源を有効活用し、インフルエンザの罹患による重症化しやすい生後6ヵ月から13歳未満の方、60歳から64歳までで心臓などに重い病気があり、身体に障害のある方及び65歳以上の方への助成制度を優先的に継続することとしており、現時点では非課税世帯への全額助成の実施及び17歳までの助成の拡大は、考えていないものであります。

今年度の助成内容については、広報おが10月号に掲載し、対象者の範囲と回数を明示し、周知を図ったところであります。

- ○議長(三浦利通君) 再質問、佐藤巳次郎君。
- ○1番(佐藤巳次郎君) それでは、私から再質問をさせていただきます。

最初に複合観光施設関係についてでありますが、市民の合意形成ができていないということは当局も認めていますが、市長は、今もこのことを、合意形成はなされてお

らないという考えでいるのかどうか伺います。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長(渡部幸男君) 先ほども申し上げましたが、我々は、あらゆる機会を通して市民の皆様に、この計画の中身を説明してまいりました。そうした中で、先ほど来申しております、この複合観光施設の実際のプロジェクトといいますか、運営を担うという意欲を持っている方々が14社出ておられます。この方たちは会社と言いましても多くの社員といいますか組合員、たくさんおられるところの方々が代表して、この計画に賛成して出資をするという予定になっているということで、私はすべての方がとは申しませんが、この施設に対する理解は男鹿市内で深まっていると感じております。

○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君

○1番(佐藤巳次郎君) 市民の合意が深まってきていると、ですから、まだ合意形成は得ていないと、こういうことだわけです。そういう中で実施設計予算が否決されたと。これがやはり、私は非常に重大じゃないかと。否決された結果、市のこの複合観光施設についての問題は、基本設計だけが頼りと。県へプレゼンされたわけですけれども、市の計画としては昨年つくった基本設計よりないと。こういう中で、いろいろな会社づくりだとか人事だとか、そういうことがやられていいのかどうかということがあります。株式会社をつくるための準備会議の、ある企業の方がおっしゃったというわけですが、実施設計予算が決まらないうちは決められないと。これは私からすれば当然だと。そういうことですから、いかにやはり実施設計というのが大事かと。これによって事業が出発すると。事業が否決されていますから、事業はできないということだと思いますが、その点は市長はどう考えていますか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○**副市長(杉本俊比古君)** お答えを申し上げます。

先ほども市長から答弁をさせていただいておりますけれども、6月定例会での修正案をご可決いただいたと。その中に、旅費というところがあったわけでございます。 確かに議員おっしゃるように15対4ということで否決と言いましょうか、修正案に 賛成をなされたというご判断がありましたけれども、その段階では議会からのご指摘というのは、まだまだそれこそこの運営主体の確立といったあたり、市民の合意形成も指摘がありましたけれども、特に運営主体の確立といったところの頑張りが、まだまだ足りないというようなご指摘もあったというふうに認識をしております。そういうことで、先ほど市長から答弁がありましたように、お認めをいただいたこの旅費を使わせていただいて、運営会社の設立に向けて進めてきたと、こういうことでございます。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 話は変えます。

市長は、男鹿の駅舎の移動について、JR側と協議しているんじゃないかということがありますが、駅舎の移動も今後将来的に考えると、こういうことの認識でいいですか。

○議長(三浦利通君) 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

- ○市長(渡部幸男君) JRでは、来年の春から新しい電化された、いわゆる施設を入れるとか、いろいろな動きがあることは存じております。しかし、JR東日本から正式な話としては、まだ何も受けておりません。いろいろ男鹿駅周辺で動きをしていることは、私も見て存じておりますけども、具体的な話としては伺っておりません。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 具体的にはないということですが、基本設計では、あの図面を見る限り、ドーム型の手法のやり方をやるとか、いろいろ新しく駅を変えていくと、こういうことがあるわけで、こういうことも市の方で計画がされている中で、JR側と駅舎の移動について市の方では、そういうことも含めてJR側と協議していくと、こういう考え方なんですか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

基本設計につきましては、議員おっしゃるように駅舎についてはドーム型という形で描かれております。これについては、議員のご質問にもございましたけれども、基

本方針ということを受けて、男鹿駅周辺整備の基本計画、そういう形でつくられたものでございまして、その中で、今度はそれを受けて具体的にどう進めていくかということを先ほどるる申し上げておりますけれども、フェーズ1の複合観光施設の整備ということをまずは取り組んでいくということで今動いているところでございます。この駅舎の移動ということは、この基本計画の中で描かれている、ドーム型のこういう駅舎に関する議論というような形で動いているものではないと思いますし、市長からも申し上げましたように、まだ何らのこのことに関する具体的な協議はないものでございます。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) ないものであるということですが、今後そういう駅舎の移動 も含めたことがJRとの協議の中で、どちらから出るかわかりませんけれども、そう いう話が前に進むという可能性はあるんですか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長 【副市長 杉本俊比古君 登壇】
- ○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

駅舎の移動、移設ということにつきましては、私ども市の方から提案するということは全く考えていないものでございます。今、JR用地の交渉といったことについて、先ほど市長のご答弁で申し上げましたけれども、それ以上の具体的な協議ということについては、全く行っていないものでございます。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 次に、施設の建設場所について1点お伺いしておきます。

私が先ほど質問でも申し上げましたけれども、今の建設予定地は、言ってみれば男 鹿市の中では船越、脇本、船川と一番はじの方へつくるということで、道路からいけ ば大潟方面、そしてまた若美方面、それから寒風山方面、これが別の道路がちゃんと あるわけで、観光客もそこを通って行くということでは、非常に不利な条件の中の施 設予定地ということだと思いますし、非常にお客さんを呼ぶには大変だということが 予想されますが、その点についてはどういう考え方ですか。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

このことにつきましては、先ほど市長が申し上げました答弁の繰り返しということになりますけれども、JR男鹿駅から近いということで連携が期待できること、そして、船川地区内の市民の皆さん、利用者にとって利便性が高い、そしてバスなど公共交通の利用しやすい、あるいは自家用車も利用しやすいと。そして、観光の面では主要観光地点である西海岸の方、ここは非常に市長が観光振興の一つのテーマとしていつも話をしておりますけれども、西海岸の観光振興、そのための男鹿半島周遊観光の起点としての役割が期待できると、こういうようなところから、適地というふうに考えているところでございます。市長の答弁の繰り返しになります。よろしくお願いします。

○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君

○1番(佐藤巳次郎君) 今、副市長が言いましたが、言ってみれば駅から出るお客 さんだとか、そういう方々は、それから地元の方々は、それはいいとして、車で来る 方々が非常に不利な状況の立地条件ということを言わざるを得ません。

そういう中で、施設の収支計画についてお伺いしますけれども、先ほど質問した中で、道路交通センサス情報から整備予定地周辺の交通量を割り出したということで、どこで調査をしたかと、泉台、市役所の前と、こういうことだと思いますよ。それを平成22年に調査したと。それによって市の方では、道の駅の利用者を割り出したと。私は非常に奇抜な、あり得ない計算方法だと、そういうことで、この22年の市役所の前の調査では、年間に車が143万9千台、往復して走ったという計算になります。これをいろいろ加味しながら市の方では、土曜・日曜だとかいろいろやっていますけれども、それによりますと、一日どのぐらいかと言いますと、この目的地型の効果を加味した一日当たりの台数が4千366台だわけです。これは市役所の前を通った数字。今、建設予定しているところに、どのぐらいの車の台数が現在来るのか、一日4千300台来るというのは考えられない数字なんですよ。それを見込んでのこの利用者数ということで、果たして正確な年間18万人というのができると思いますか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【產業建設部長 佐々木一生君 登壇】

○産業建設部長(佐々木一生君) 交通センサスにつきましては、国土交通省が統計として地元の分は県も連携して計上している内容でございます。この数字をベースに各種計画ですとかに反映されているもので、信頼に足るものであると考えております。

当然、車は動くものですので、多少の位置のずれは確かにあるかとは思いますけれども、目的地別の計数等も加味させていただきまして、また当然、今の目標の数字であります18万人という数字につきましては、統計上の車の話とお客様を呼ぶという努力も含めての数字であると。いわゆるその告知ですとか施設の魅力アップですとか、そういったのも当然加味された上で目標に向かっていって、さらなる目標の上積みという形で動いていくということを考えております。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) そうすれば、この調査の中で159万3千台、これの何パーセント来るとみてのあれなんですか。大体10パーセント、11パーセントぐらいなんですけども、こういうのが正確だと私は思いません。ましてや市役所前という交通量の激しいところは、このぐらいの台数は出てくると思いますけども、建設予定地の場合は、あなた方、一日何台走ってるか調査したことありますか。もしやっていないとすれば、おおよそどのぐらい来ているかと予想できますか。
- ○議**長(三浦利通君)** 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) 年間約160万台という数字の中で今回約20万台が立ち寄りするというふうには想定しております。確かに、現在の予定地の前で交通量を調査をしておりませんけれども、交通センサス自体は統計として信頼に足るものであるというふうに考えております。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 非常に粗い計算で、あなた方は18万人来なければ採算合わないということでの後からと言うか、目標数値が先にできているような感じの、そういう計算方法じゃないかという気がします。

それで、この地点での調査は、これを見ますと12時間の調査であります。時間的には朝の7時から晩の7時まで12時間の調査と、こういうことだと思いますよ。今計画している複合観光施設の営業時間は何時から何時までですか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○**産業建設部長(佐々木一生君)** 施設の営業時間までは、まだ具体的には決めてはおりません。ただ、7時から7時までということはないと思います。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 部長、認識ない。書いたものありますよ。 9 時から 6 時までです。 9 時から 6 時って、あなた方の計画の中に書いていますよ。 9 時間ですよ、営業時間は、 9 時間。この交通量は 1 2 時間ですよ。営業時間 9 時間なのに 1 2 時間をそのまま充てていると。 3 分の 1 をあなた方、抜けているんですよ。それだけ 1 8 万から減って、私が計算すれば、 2 5 パーセント減る、 4 分の 1 減るんですよ。そうすれば、 1 5 万人しか入らない計算です、利用者がです。あなた方が 1 8 万人だとすればですよ。そうすれば、売り上げも全然、それから 1 8 万人もうそになってくる、そう思いませんか。
- **○議長(三浦利通君)** 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

- ○副市長(杉本俊比古君) 確かに今の、現段階の資料の中では、そういう時間の違いがあるということは事実でございます。ただ、これから運営会社で協議する中で営業時間というのは、今後またさらに固めていくことになると思っております。午前7時から午後7時までの12時間当たりの通過台数という形で、ある意味では一つの手法を引用したところでございます。そういう時間的な違いによる18万人という数字に反映するべきかどうかというあたりは、一つの数字的な目標として作成するという考え方と正確さを期すというところでは、少し見直しすべきというご意見もあろうかと思いますけれども、今の段階では18万人という形で、これを目標にすると。いろいろ経験のされている方々から、そういう台数も含めて収支見通しについて確認を、検証をしていただいているというところでございます。この営業時間、もっと長い時間になるかもしれない、もう少し短くなるかもしれない、そういったいろんな可能性というのは、これから準備会議の中で議論されていくものというふうに認識をしているところでございます。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君

- ○1番(佐藤巳次郎君) 今のは言い逃れですよ。あなた方、私方にちゃんと資料を出してやってるんですよ。それをそうでないんだと、こういうことも大ざっぱなと言ったたって、あなた方きちっり細かい数字出てきているわけでしょう。私はそれで計算してるんですよ。それで、私が悪いようなことを言われれば甚だうまくないですよ。あなた方の方で謝らなければいけないでしょう、ミスで。この収支計画書をつくり直さなければいけないですよ。2億8千万の売り上げを想定しております。それが、このように25パーセント、車が来ないということになれば、2億8千万が2億1千万に減るんですよ。7千万も減ってくるんですよ。そういう計算方法、ずさんな収支報告、来客数のずさんさ、もう一回やり直しですよ。どう思いますか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

この道路センサスを用いた手法については、るるご説明をさせていただいたところ でございます。この結果を、また 9 時から 6 時までという計画に反映させることにつ いては、この後、検討をさせていただきたいと思います。

- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) この収支計画の素案について間違ったと、うちの方の間違い だと認めますか。
- ○議長(三浦利通君) 杉本副市長 【副市長 杉本俊比古君 登壇】
- ○副市長(杉本俊比古君) 道路センサスの手法と、この計画の営業時間といいますか、9時から6時まで、この時間に違いがあったということについては、これはおわびを申し上げたいと思います。この後、いろいろ計画をまた具体化していく中で、この手法と実際の運営の方針について照らし合わせながら収支計画をしっかりはじき出すということについては、これから精査をしながら進めてまいりたいと思います。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) 物販の販売まで影響するんですよ。車が来る来ない別にして。今予定されているあそこに、実際の台数が来るのかどうかということです。一日 交通センサスで4千366台、一時間当たり363台です。一日9時間だとすれば3

千267台、通らなければいけないです、一日。そうしなければ、この18万になっていかないという、あなた方のこの試算ですね。来ますか。

○議長(三浦利通君) 佐々木産業建設部長

【産業建設部長 佐々木一生君 登壇】

- ○産業建設部長(佐々木一生君) 車の交通量につきましては、時間帯、12時間設定 したとしましても、朝早くとか日中の時間帯とか人の動く時間帯というのが、やはり 限られると思いますので、平日であれば働いている時間、それから土日であればレ ジャーに費やせる時間帯、そこのあたりではかなりの車の大きな流れをつくっていけ ると考えておりますので、可能だと思っております。
- ○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君
- ○1番(佐藤巳次郎君) そういう話してるんじゃないです。いい加減さを話してるんですよ。そして、この数字が果たして交通量が実際来るのかどうか。甚だやはり私は、あなた方の計算違いですね、非常にまずこの後、ほんとに施設がちゃんと運営できるか、私は甚だ疑問を持ちますよ。そういうことですから、収支計画の素案の見直しを含めて、私は物販販売の額も含めて見直しをしてほしいということです。

それから、別のことでまたお伺いしますが、男鹿駅前のホテルの件ですけれども、コミュニティネット側が非常に関心を示しているということは、前にも私質問してますけども、コミュニティネットは、このことに非常に関心を持っていると。それで、市の方では、諸井の件についてはコミュニティネット側にくぎを刺して、このことについては触れないでくれと、こう言ったという話を私聞いていますが、ほんとですか、市長。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

このコミュニティネットに委託しておりますのは、市長が答弁で申し上げたとおり、移住・定住の可能性、それこそ都会、首都圏等々、都会部から男鹿市に移住してこられるそういうニーズ、それがどのくらいがあって、それを今度受けるための、受け皿づくりをどのように進めていくかと、そういったようなことの調査を委託しているところでございます。こちらの受け入れ側の調査といったようなことで、駅前のホ

テルに拠点を設けて、いろいろな方々と意見交換をしたり、そういうことをされたということは聞いておりますし、その中間報告もいただいているところでございます。 ただ、このホテルについて、私どもの方からくぎを刺したといったような事実は、ないものでございます。

○議長(三浦利通君) 佐藤巳次郎君

○1番(佐藤巳次郎君) この委託した株式会社コミュニティネットでは、駅前のホテルをサービス付き高齢者住宅にしたいとか、普通のホテルもやりたいとか、交流施設もつくりたいと、こういう報告書が出てるわけです。私はそういうコミュニティネットの報告を非常に今後、有効に使うべきだということですよ。一度市の方で計画して、あそこのホテルを市の方で図書館も含めていろいろ施設をつくろうという計画もあったということの中で、あそこをどうするかというのは、男鹿駅前をどうするかということと直結するわけですよ。ですから、あそこを市の方で、今、会社側には何もそういう事実はない話してますけども、具体的にやはり積極的にこの問題を協議すると。そして、いい方向に導き出すというのが行政であり、男鹿市民のやっぱり、あのホテルをいい方向にもっていかせたいというのは市民の声ですよ。そしてまた、それによって駅前がもっともっとよくなっていくという可能性は十分あるわけですから、ぜひやってほしいと思いますので、その点についてのお答えを願います。

そのほかいろいろお聞きしたいわけですけども、この後、議案質疑や予算特別委員 会等がありますので、その場に譲りたいと思います。

○議長(三浦利通君) 杉本副市長

【副市長 杉本俊比古君 登壇】

○副市長(杉本俊比古君) お答えを申し上げます。

中間報告の中で議員がお説のとおり、駅前のホテルの活用のイメージも書き込まれております。このことについては、市長の答弁にもありましたけれども、あくまでも来年3月に最終報告、この後いろいろワークショップ等々、予定されておりますけれども、そういうこともトータルして、来年3月に最終報告としてまとめられることになっておりますので、その報告書をいただいてから、また改めて検討をさせていただきたいと思います。

○議長(三浦利通君) 1番佐藤巳次郎議員の質問を終結いたします。

○1番(佐藤巳次郎君) ありがとうございます。

○議長(三浦利通君) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時05分 散 会